

会議記録

会議名	平成28年度 第1回 杉並区文化・芸術振興審議会
日時	平成28年7月1日(金) 午後6時00分～午後7時51分
場所	杉並区役所 西棟6階第5・6会議室
出席者	<p>[委員] 佐藤信(会長)、板倉徳枝、菊地一浩、後藤朋俊、坂根シルック、鈴木伸一、谷原博子、中村陽一、花柳琢兵衛、ヤマザキミノリ、米屋尚子</p> <p>[区] 地域活性化担当部長(安藤利貞)、区民生活部長(井口順司)、文化・交流課長(幸内正治)</p> <p>[事務局] 文化・交流課</p>
欠席者	
配布資料	<p>資料1 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿</p> <p>資料2 第1回杉並区文化・芸術振興審議会席次表</p> <p>資料3 文化・芸術振興審議会条例</p> <p>資料4 東京オリンピック・パラリンピックに向けた杉並区の実施について</p> <p>資料5 杉並区総合計画「施策30 文化・芸術の振興」</p> <p>資料6 アクション&amp;レガシープラン中間報告について</p> <p>資料7 文化プログラムの実施に向けた文化庁の実施について</p> <p>その他 日程調査表</p>
会議次第	<p>[議事]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 審議会委員の委嘱</li> <li>3 審議会委員の紹介</li> <li>4 会長の選出</li> <li>5 副会長の指名</li> <li>6 部会の設置、部会委員の指名</li> </ol> <p>2 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて</li> <li>(2) その他</li> </ol>
主な発言	別紙のとおり

発言者	発言内容
	－ 開会 － （午後6時00分）
	<b>1 開会</b>
地域活性化担当部長	<p>それでは、定刻になりましたので、平成28年度の第1回杉並区の文化・芸術振興審議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。遅れるとの連絡があった委員がお二方いらっしゃいますが、先に進めたいと思います。</p> <p>私は、本日の進行役を務めます、杉並区地域活性化担当部長の安藤と申します。会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、審議会に先立ちまして、区側の出席者を紹介いたします。まず、区民生活部長の井口順司です。</p>
区民生活部長	よろしくお願いいたします。
地域活性化担当部長	文化・交流課長の幸内正治です。
文化・交流課長	幸内でございます。よろしくお願いいたします。
	<b>2 審議会委員の委嘱</b>
地域活性化担当部長	<p>それでは、次第に沿って進行いたします。</p> <p>最初に、審議会委員の委嘱状の交付をいたします。本来でしたら区長から委員の皆様へ直接お渡しするところですが、本日区長が職務の都合上不在のため、区民生活部長の井口からお渡しさせていただきます。</p>
	<b>3 審議会委員の紹介</b>
地域活性化担当部長	今回は第1回目ですので、ご出席の皆様のご紹介に移りますが、自己紹介という形でお願いいたします。
委員	<p>谷原博子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本業はフリーのアナウンサーをしておりますが、教育活動の現場と地域を結びつけるということで、教育力を地域力に投入するときの学校・地域コーディネーターとして、杉並区で取り組ませていただいております。微力ですが、何かお手伝いできたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>坂根シルックと申します。</p> <p>フィンランド出身ですが、幼少期を九州の大分で育ちました。一旦フィンランドへ帰国しましたが、日本に戻ってきたくて、1985年に再来日をして以来、ほとんどずっと東京に住んでいます。そのうち20年間は杉並の荻窪に住んでおりました。子どもたちは保育園から、上の子は高校まで杉並区にお世話になっておりました。今回、杉並区で開催されたフィンランド関係のイベントに協力させていただいたことがご縁で声をかけて</p>

	<p>いただきましたが、とても光栄に思っております。どうぞ皆様、よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>杉並アニメーションミュージアムの鈴木伸一と申します。</p> <p>杉並アニメーションミュージアムも今年で12年目に入りました。日本で唯一のアニメーションのミュージアムとして、今や世界にも名が知られており、海外の方もいらしており、年間4万強の来館者があります。</p> <p>来年はアニメーションが日本に生まれて100年目です。何かやりたいなど思いながら、まだきちんとしたものは決まっておられません。動画、アニメーション界といろいろ相談しまして、何かやらなければいけないと思っています。どうぞよろしくお願いたします。</p>
委員	<p>花柳琢兵衛と申します。</p> <p>私が所属している、杉並区文化団体連合会は、昭和25年にスタートしたのが最初でございます。現在は31団体を率いて、区民による区民のための文化祭を、11月3日を中心に展開しております。また年間それぞれの活動を、社会教育センターの職員の方と相談しながら行っております。区民による区民のための文化というものは生活していて一番楽しいことでございます。私はそれに責任を持って努めている次第でございます。こういう審議会は私に合っているかどうかわかりませんが、私なりに皆さんと共に討議して、本当に良い杉並区にしていきたいと思っております。</p>
委員	<p>板倉徳枝と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>杉並区のユネスコ協会にずっと席を置いておりまして、杉並区交流協会にも席を置いております。私が主に行っているのは子どもたちの国際理解教育です。小さな子どもたちが大きくなるまで、杉並区の子どもたちと、世界を知るといふ勉強を楽しく一緒にさせていただいています。これからも私の力が少しでも杉並区のために役に立てばいいなと思っているので、頑張らせていただきます。</p>
委員	<p>佐藤信です。本業は、演劇の劇作と演出ですが、杉並区では、6年前に開館しました杉並芸術会館「座・高円寺」の開館準備と、開館してからは、区の非常勤職員という形でアーティスティックディレクターをしております。どうぞよろしくお願いたします。</p>
委員	<p>初めまして、中村陽一と申します。</p> <p>現在、仕事としては立教大学の21世紀社会デザイン研究科という大学院で教員をしております。社会人大学院ですから、今日も夜授業がありますので、6時50分頃に失礼します。</p> <p>コミュニティデザインとかソーシャルデザインと呼ばれる分野なのですが、もう15年程やっていて、日本では先駆けではないかなと思っています。社会デザインということで、公共ホールや劇場のあり方をつなげたいと思い、文化庁から予算をもらって、公共ホールの人材育成のようなプログラムに取り組んでおります。また、企業メセナ協議会で、「This is MECENAT」あるいは「メセナアワード」の審査員をこの</p>

	<p>間続けております。</p> <p>杉並区とのご縁は、教え子も職員にあり、その関係で講演をやらせていただいたことでもあります。「座・高円寺」との関わりで、その劇場創造アカデミーで講師をやらせていただいております。90年代に、4、5年程ですか、西荻窪に住んでいましたので、杉並区に、ほんの少しでも貢献できればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>日本芸能実演家団体協議会、通称芸団協とっておりますが、そちらで調査研究や、政策提言などを担当しております、米屋尚子と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>杉並公会堂の菊地一浩と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>ご存じのとおり、この6月に、おかげさまで杉並公会堂は満10年を迎え、先日開館の記念イベントを行ったところでございます。杉並公会堂は日本で初めてのホールPFIということで、民間による公共施設の先駆者として、現在日本全国から注目を浴びております。</p> <p>私自身は、今まで文化とは縁もゆかりもなく、楽器が弾けるわけでもありませんし、歌が歌えるわけでもありませんが、芸術家の方々のサポート役に徹して、開館年の11月から勤務し、早いもので9年半経過しております。その間の経験を生かしまして、微力ながらお役に立てればと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>日本フィルハーモニー交響楽団の後藤と申します。</p> <p>実は私、昨年3月まで、ビオラをオーケストラの日本フィルで30年近く弾いておりました。事務局長という職になって、1年が過ぎたのですが、なかなか慣れません。皆さんに色々ご指導を受けながらやっていきたいと思っております。</p> <p>日本フィルは今年6月に創立60周年を迎えまして、杉並区の皆さんに支えられてもう20年以上になります。杉並公会堂をフランチャイズとして活動してまいりました。それまでは色々なところで練習や演奏をしてきましたが、自分たちの本拠地が杉並にできまして、オーケストラのレベルもぐっとアップしました。杉並の皆さんに支えていただいたことを本当に感謝しております。我々は、音楽で子どもたち、そして未来の社会を皆さんと一緒に作り上げていく。杉並に住んで良かったと思っただけのことを一緒にやりたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
地域活性化担当部長	<p>ありがとうございました。まだ、ヤマザキ委員が遅れておりますが、到着次第自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
	<p><b>4 会長の選出</b></p>
地域活性化担当部長	<p>それでは、次第に従いまして、会長の互選に移ります。</p> <p>資料にありますが、杉並区の文化・芸術振興審議会条例第4条第1項の規定に基づきまして、本審議会の会長の選出をお願いします。規定では、会長は委員の互選による選出となっております。どなたか会長に立候補する方、又はご推薦する方はいらっしゃいませんか。</p>

委員	部会でいつも多岐にわたって色々な芸術のご助言をいただいています、佐藤委員にお願いできたらと思いますが、皆様、いかがでしょうか。
地域活性化担当部長	佐藤委員というご推挙がございましたが、皆様、よろしいでしょうか。もしよろしければ、拍手でご承認ということをお願いします。
(拍手)	
地域活性化担当部長	拍手でご確認いただきましたので、佐藤委員を本審議会の会長に決定いたします。それでは、会長、お席の移動をお願いします。
(佐藤委員、会長席へ移動)	
会長	<p>改めまして、佐藤信です。自分で自覚があまりないのですが、多分ここで年齢が一番高いと思います。そんなこともあって、会の進行と、審議の取りまとめの役目を果たさせていただきたいと思います。</p> <p>私は、生まれは新宿で、その後目黒、港、渋谷と移り住んだのですが、30代半ばからはずっと杉並、もうかれこれ40年近く杉並在住です。杉並芸術会館の仕事をやらせていただいた時に、そろそろ仕事も最終コーナーで、今までの色々な経験を地域に向かっていかすことができる、そういう機会を与えていただけてとてもうれしく思っています。そんなお役目の1つとして、この審議会の会長という重責、一生懸命務めさせていただきたいと思います。</p> <p>審議会といっても、こういう内容の審議会ですので、ぜひ自由闊達な雰囲気の中で、色々な創造的な意見が飛び交い、そのうちの1つでも2つでも実施に移していくような道筋がついていけば良いかなという取り組みをしていきたいと思っておりますので、どうぞご協力の程よろしく願いいたします。</p>
<b>5 副会長の指名</b>	
会長	<p>それでは、次第に従いまして、副会長の指名を行います。審議会条例第4条第3項の規定に副会長1人を置くとありますが、私から指名させていただきます。</p> <p>杉並ユネスコ協会で副会長をされていて、又、交流協会でも活動していらっしゃる板倉委員にぜひお手伝いさせていただきたいと思っております。皆さん、拍手でご賛同いただければ幸いです、よろしいでしょうか。</p>
(拍手)	
会長	では、全員拍手ということを確認いたしましたので、板倉委員、よろしく願いいたします。
(板倉委員、副会長席へ移動)	
会長	どうぞよろしく願いします。どうぞ、一言何か。
副会長	私にできるかどうかわかりませんが、佐藤さんを補佐させていただきたいと思っております。私は杉並が大好きで、桃井第四小学校から井草中学そして光塩女子学院を出て、ずっと杉並から離れないのですけれども、杉並が良くなればいなといつも思っています。この審議会で私の力が少しでも

	<p>発揮できればと思いますので、どうぞ皆さん微力ですがよろしくお願いいたしますします。</p>
会長	<p>では、よろしくお願いいたしますします。</p>
	<p><b>6 部会の設置、部会委員の指名</b></p>
会長	<p>今杉並区では、区内の文化・芸術活動への助成を行っています。</p> <p>目的としては、芸術活動への区民の皆さんの参加、並びに鑑賞の機会を充実させるということでの助成をしているのですが、この審議会では、その助成審査のために部会を設けております。部会では、助成金を交付することに値するかどうかという質的な審査と、助成される内容が適格であるかという審査を行っております。この部会につきましても、審議会条例第6条第2項に基づいて、委員の方を私から指名させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますします。</p> <p>まず、部会が立ち上がってから、長く助成金の審査に携わっていただいた谷原委員、音楽の分野から後藤委員、それからまだお見えになっていませんけれども、美術の分野からヤマザキ委員、芸術分野と助成金制度等々の総合的な見地から米屋委員、この4名の方に私を加えた5名の委員でこの部会を構成したいと思っています。よろしければ、また拍手をもって確認させていただきたいと思っております。</p>
	<p>(拍手)</p>
会長	<p>それでは、4名の委員の方、審査の書類がたくさんあるので、本当に大変なのですが、どうぞよろしくお願いいたしますします。</p> <p>審議に入る前に傍聴の確認をしたいと思っておりますが、本日はいかがでしょうか。</p>
文化・交流課長	<p>本日は、傍聴希望の申し出はございません。</p>
会長	<p>それでは引き続き、資料確認を事務局からお願いいたします。</p>
文化・交流課長	<p>それでは、私、文化・交流課長の幸内からご説明をさせていただきます。</p> <p>本日配付しております資料ですが、1枚目の次第の下の欄に資料の一覧がありますので、こちらと照らし合わせてください。</p> <p>まず、資料1として「杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿」、資料2「第1回杉並区文化・芸術振興審議会席次表」、資料3「文化・芸術振興審議会条例」、資料4「東京オリンピック・パラリンピックに向けた杉並区の取組について」、資料5「杉並区総合計画『施策30 文化・芸術の振興』」、資料6「アクション&amp;レガシープラン中間報告について」、資料7「文化プログラムの実施に向けた文化庁の取組について」、以上です。</p> <p>資料にもし不足等ございましたら、事務局にお知らせください。</p>
	<p><b>7 報告事項</b></p> <p>(1) <b>東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みについて</b></p>
会長	<p>それでは、報告事項「東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みについて」、事務局から説明していただけますか。</p>

東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みのご説明をする前に、区の文化施策について簡単にお話させていただきます。

配付資料5をご覧ください。区では、杉並区基本構想を実現するための具体的な計画として、杉並区総合計画を作成しております。その総合計画の中の「目標5 人を育み共につながる心豊かなまち」を実現する施策の1つに「文化・芸術の振興」を掲げ、区民の多様な文化・芸術活動の支援やまちの魅力を高めることを目標としております。

資料5の裏面をご覧ください。目標5を実現するために主な取り組みとして、大きく3点あります。1点目に、重点事業の「文化・芸術活動の支援」です。本日開催しております文化・芸術振興審議会の運営とともに、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援していきます。2点目に「文化・芸術に親しむ機会の充実」として、区内の文化・芸術活動に関する情報の収集と発信、日本の古典に親しむ事業の実施や機会の充実等を行ってまいります。3点目、「文化・芸術を生かしたまちの魅力づくり」として、区民等の創作作品の展示・発表の場や、鑑賞機会の充実、文化・芸術を生かしたまちの魅力づくりを進めてまいります。以上、区の総合計画における文化・芸術の振興の施策です。

それでは、続きまして、東京オリンピック・パラリンピックに向けた杉並区の取り組みについてご説明いたします。資料4をご覧ください。今年度、区で取り組む内容は、記載の「みんなでフェスティバル」において、オリ・パラ種目の用具の展示・体験、関連映像の上映、講演会を開催するほか、パブリックビューイングを実施し、8月6日のリオ大会の開会式と22日の閉会式を区役所の玄関前広場で放映いたします。また、前回の東京大会のパネル展示展を区役所ロビーにて展示をするほか、オリンピックの実際の種目を体験できる参加型イベントを行います。その他、大会エンブレムを職員の名刺や区の封筒等に印刷し、周知を行うほか、のぼり旗、横断幕などを活用して、気運醸成を図ってまいります。

さらに、区民の気運醸成を図るため、元オリンピックや各種団体の推薦者や、公募区民で構成される懇談会を設置します。東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みは、以上です。

次に、文化プログラムの基本理念として配付しております、資料6をご覧ください。これは、昨年12月に大会組織委員会が「アクション&レガシープランの中間報告」として策定したもので、基本的な考え方、策定に向けた重要な視点、分野別の各種取り組みなどが記載されております。この中間報告の中で、本日の審議会でも今後参考となるのが、5枚目の「③文化・教育」の取り組みです。この中で、文化の取り組みとして4点掲げられております。「日本文化の再認識と継承・発展」、「次世代育成と新たな文化芸術の創造」、「日本文化の世界への発信と国際交流」、「全国でのあらゆる人の参加・交流と地域の活性化」となっております。

今度のスケジュールですが、この資料の2枚目をご覧ください。大会組

	<p>織委員会から今月7月25日にこのアクション&amp;レガシープランの2016が公表される予定となっております。リオ大会終了後、アクション&amp;レガシープランに基づき、東京都、政府、経済界等と共にアクションが実施をされ、その実施状況を踏まえ、プランを見直して実施していくことになっております。今後、アクション&amp;レガシープランが公表されましたら、各委員の皆様にお送りしたいと思っております。</p> <p>報告事項の説明につきましては、以上です。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>7月25日に組織委員会から「アクション&amp;レガシープラン」が公表されて、これを受けて、次回以降の審議会で、区が今後どういうことに取り組んでいくかを議論してく、ということでもよろしいですか。</p>
文化・交流課長	<p>そのとおりでございます。</p> <p>今後、審議会の委員の皆様には、2020年のオリンピック・パラリンピックを通して、杉並区としてこういった文化プログラムを実施してレガシーを残していくかにつきまして、ご意見、ご提案をいただきたいと考えております。</p>
会長	<p>それでは、本題の話し合いに入る前に、今日は初めての会なので、もう少しお互いに、少し突っ込んだ自己紹介、この審議会に対する期待などをお話いただいた後に、今日区からいただいた「課題」について、話し合いたいと思うのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>では、こちらで指名させていただきます。中村先生は、先程のお話で、「ソーシャルデザイン」という、新しい言葉を伺ったもので、少しそのご説明と、そういうお立場からこの審議会にどういうことが期待できるかということをお話いただければと思います。まず、中村先生からよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>自己紹介で触れましたが、私自身が社会デザイン、英語でいうとソーシャルデザイン、あるいは地域に近いところだとコミュニティデザインという言い方で、最近それを体現したコミュニティデザイナーという肩書の人たちも大分出ているのですが、こういう分野をやっております。</p> <p>簡単にご説明をしますと、ソーシャルデザイン、まず社会ですが、日本語の「社会」というのはなかなか英語の「society」というのをうまく伝える言葉で、妙に実体化されてしまうようなイメージがありますが、実は私たちは、社会というのは、人々がともに住み暮らしていく、いわゆる共生していく時のさまざまな仕組み、仕掛け、それから知恵の全体を「社会」というふうに捉えております。ですから、実態的なものというよりは、人と人の関係性や人と地域との関係性、そういうものが織りなしていく、編み上げていく全体を社会というふうに捉えたい。そういうものとして社会を捉えた時に、ではそれをデザインするとはどういうことなのかという話になります。これまた日本語でデザインという言葉は、何かきれいな絵を描くとか設計をするというふうになりがちですが、もちろんそ</p>



れもデザインなのですが、もともとデザインという言葉は、そうした人と人の関係性や社会や地域とのかかわりというものそのものを全体として、どのように人間の幸せのために、ある方向性を持たせていくか、そこで人々がどういう役割を果たすか、そういうこと全体をまとめ上げていく、そうした営為、アクション、これをデザインと呼ぼうということです。

これは日本でも、そのデザインイヤーなどの発想の中で、実はもう盛り込まれている考え方なのですが、どうしても日本ですとプロダクトデザインや、ファッション、インテリアのデザインというように、デザインという言葉は特定の分野と結びついてしまっているものですから、まだ誤解があるということで、私たちはそうした社会をどのようにデザインしていくかということが、これからの社会全体のありようとか、そこでの人々の暮らしのありようということと結びつくと考えて取り組んでいるわけです。

なかなか口頭ではわかりにくいところがあると思うのですが、先ほど申し上げましたように、2002年から私たちの研究科では、多分日本では一番早かったと思うのですが、それに取り組んでおりまして、最近は「〇〇デザイン」のような大学の研究科や、学部、学科等も少しずつ出てまいりました。

これと、いわゆる文化・芸術との関わりということになるのですが、これまで文化・芸術は、ともすれば日常の生活の中の、「余暇」という言葉に象徴されるように、余っている部分で、ちょっと楽しむ。また、やや日常を離れた高尚なものとして捉える向きが多かったと思うのですが、一番広く捉えると生活文化、つまりウェイズ・オブ・ライフ、生活様式ということと結びつくものだと思っております。そういうものとして展開していくときに、例えば私たちが今取り組んでおります、公共ホールや劇場のあり方というもの、箱として何か構えて芝居を見に行くとか、コンサートに行くとかいうことはもちろん良いのですが、もう少し開いた形で、地域の日常と、例えばまちづくりやものづくりといったものとも関わるようなあり方がとれないかということを考えて、今取り組んでおります。

劇場法という法律が2012年から施行されまして、公共ホールや劇場にも、これまであまり言われてこなかったような、例えば社会包摂という言葉や、地域のつながりやきずなをつくるようなことが盛り込まれています。これは、公共のホール、劇場に限らず、民間の施設も含めて、まちとそうした文化・芸術の場というものとの関わりが大事だろうということで、最近は「サード・プレイス」という言葉もよく使っていますが、私たちは色々な分野、行政や企業の方、NPOの方、あるいは議員さんもいらっしゃるのですが、色々な方と一緒にあって、取り組んでいる中で、少し幅広く文化・芸術というものに関わろうとしているところです。

先ほど少しご紹介した企業メセナ協議会でも、「企業メセナ」というと企業による文化・芸術支援ということで言われてきたのですが、最近ではものづくりや生活文化のようなところも企業メセナの対象だということ

	<p>ろまで広がってきていますので、全体としては、私たちが考えている方向の中で改めてどうするか、そして、オリンピック・パラリンピックに関しては、私はまだまだ勉強不足なのですが、これを1つの機会、契機と捉えたときに、東京、そしてその杉並区のまちというもの、そこでの区民の生活というものがどういうふうになれば、まさにそのムヒカさんではないですけども、「幸せ」というキーワードに結びつくようになるのか、これを実践とともに考えてまいりたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、花柳さん、長年にわたって文化団体連合の会長をなさっていて、また、色々な審議会等でもよくお目にかかります。文化団体連合の参加団体や、どのような活動をなさっているか、それから、区から投げかけられているオリンピックに対して、どのような取り組みの構想をお持ちかというようなこともお話いただければと思います。</p>
委員	<p>文化団体連合会は、ありとあらゆる分野の31団体が揃っている文化活動の団体で、全て杉並区民です。11月3日の文化の日を中心に、一般区民の方も参加した、踊り、唄い、展示を行う杉並総合文化祭を開催する際には31団体が協力体制をとっております。</p> <p>杉並区は工場地帯ではなく、生活都市ですから、自分の家の中でお花を生けたり、飾ったりして生活を楽しんでいます。そういった習慣、そんなにお金をかけず、大がかりではないもの、「おもてなし」とも言いますか、日本へ行って良いものを見た、良いものに触れた、といったプログラム。日常生活の中で、杉並区で色々な体験をしたという企画、杉並区の良さを世界中の人に知ってもらおう企画を立てると良いと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。重要なポイントを指摘していただいたように思います。</p> <p>今度は米屋さんをお願いします。先ほどもお話いただきましたが、芸団協の取り組みについてと、オリンピックについて様々な取り組みが始まっていると思うのですが、そのことなどに簡単に触れた、お話をいただければと思います。</p>
委員	<p>芸団協と言いますのは、演劇、音楽、舞踊、演芸、そのほかスタッフなども含めまして、68の専門団体で構成されております。構成団体の中には例えば日本オーケストラ連盟というのがありまして、そこには日本フィルさんが加入していらっしゃいます。芸団協は、芸術団体の協会の上に統括しているというような位置づけです。もともとは、沖縄がまだ日本ではなかった頃に、沖縄で放送される番組の著作権隣接権に当たるものをどう分配するかということでつくられた組織です。根幹となっていますのは音楽家、演奏家、俳優などの著作権ではなくて著作の隣にある、隣接権に関する徴収分配です。実演家がより活躍できるようにするには、もっと芸能が盛んにならなければならない。沖縄から入ったお金をみんなで分けてしまったら1円にもならないので、それを固めて芸能振興に使おうと、発足</p>

した団体です。日本舞踊協会なども入っていますが、そういった中で「何々協会」というのは、最近の若い方々にはあまりぴんとこない組織です。どうしても30代半ば以降、40歳を過ぎて、職業実演家としての自覚を持ってから入るのが、協会の組織という宿命です。日本では、プロとアマについて誰も定義をしていないので分からない状況ですが、ほぼ職業的に携わっている方は、かなりカバーしている組織です。

オリンピックはスポーツの祭典であると同時に文化の祭典であるということで、これを機会に文化で盛り上げようということが盛んに言われました。日本には、新しいものから古いものまで色々な芸能がありますので、私ども芸団協としても、実演芸術の面でそれを発信するいい機会ではないかと思えます。昨年文化庁に「どうするつもりなのですか」と聞きましたら、「芸術団体こそどういうつもりがあるのか」と言われ、昨年調査をいたしました。コマーシャルに成立するような部門の方々は、色々考えていらっしゃると思うのですが、芸団協で調査をする対象団体は、あまり商業的に成り立っている部門だけではございません。そういう部門ですと「やるのはいいが、お金を出してくれる人がいないと出来ないではないか」という意見が最初の頃は多かったのですが、逆にお金を出すほうの立場になりますと「そんなにやりたいのなら、良い企画なら応援しよう」という気持ちになるのが人情だと思えます。資金が出てくるのを待っているのはおかしいのではないかとということで、独自に色々皆さん考え始めております。

そういう中で、大がかりなイベントだけではなく、1つ成功すれば良いと思っていることがあります。1964年の東京オリンピックのレガシーの1つは「青少年のスポーツクラブ」だったのですが、それを文化の面で、地域に青少年の文化クラブができれば良いと議論している中で、私どもの構成団体の1つであります日本三曲協会、お琴と三味線と尺八を三曲というのですが、その団体が全国に箏曲クラブをつくりたいと言っています。地域ごとで協力者がうまく生まれれば、各地域にお琴の奏者はたくさんいますので、できるのではないかと盛り上がり始めているところです。

また、踊りの団体で日本フラメンコ協会があるのですが、ここは2020年に2,020人以上で、「セビジャーナス」というフランメンコを一斉に踊ることを企画しております。他にも、日本オリジナルのオペラを上演したいとか、日本人の作曲家による演奏会をしたいという意見もございませう。こういった自らやりたいという人達が色々なことを企画し始めています。それを応援したり、助成金等を獲得しつつ、多岐に亘った夢を実現させたいと、色々な方々と意見交換を進めている段階です。

会長

ありがとうございました。

次は、今日お目にかかるのを緊張しているほど、僕らの世代からするとスターの1人である、アニメーションミュージアムの鈴木館長にお願いします。今まで、この文化審議会にはアニメーションが加わっていませんで

	<p>したが、やはりこの杉並の重要な、財産だと思うのですね。そのことを含めて、オリンピックと直接結びつくところ、結びつかないところ、もう一度アニメーションミュージアムのご紹介と、今のお考え等を少しお話いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>アニメーションの歴史というのは、来年で100年になります。僕はその中の60年ぐらいかかわっておまして、現在アニメーションミュージアムの館長をやっております。</p> <p>アニメーションは日本では、まだ新しい文化ですが、文化と言われたのは最近で、それまでは漫画と一緒に、大して重きを置かれていませんでした。漫画というのは、1つの細々とした文化ではあったと思うのですが、手塚さんという希代な人がストーリー漫画を創ったことで、これが一気に日本にも広がって、皆さん、映画のように色々なストーリー漫画を書くようになったわけです。それまでお笑いとか、ちょっと滑稽で笑う程度のものだったのが、非常に深い物語を語れるようになりました。藤子不二雄さん、石ノ森章太郎さん、ちばてつやさん等、本当にたくさんの方が漫画を描き始めました。そこで一気に漫画が普及し、漫画ブームというのが日本で起こった訳です。</p> <p>テレビが出てくるようになってからは、手塚先生が鉄腕アトムをお作りになりました。それで、家庭でそんなお金を払わなくても、見られるようになり、一気にアニメブームというのが訪れました。この大ヒットを見て、そのころあまりたくさんなかった各アニメ会社が、一斉にテレビアニメを作り始めました。日本のテレビアニメは、非常にジャンルがたくさんあります。忍者ものもあれば、SFもある、色々なものが出てきて、一気に普及していきました。それを細々と外国に輸出していたのですが、それを見た海外の人たちが、日本のアニメーションは人間の生き死にから恋愛まで、全て描けている、物語がしっかりしているからおもしろいということを発見してくれたのです。日本人というのは不思議なもので、外から言われると、それに初めて気が付くところがあります。日本では本当に小さいところから始めたのですが、その中で、「もう少し」良いものを作りたいという欲が出てきて、今のアニメにまで発展してきました。アニメという言葉が世界でも通用するようになったほど、日本のアニメは、みんな一生懸命作りました。作っている人たちは本当に貧しかったのですが、お金がなくても好きだからやっていたのです。そういう時代を経て、現在があります。今は本当に素晴らしいものが沢山出てくるようになりました。</p> <p>皆さんご存じかもしれませんが、大ヒットした「バケモノの子」を作っている会社が荻窪の駅前にあります。他にも、「エヴァンゲリオン」を作っている会社もありますし、そういう意味では、杉並区はアニメの生産地とっていい程会社が集まっているのです。下請けを含め70社ぐらいあるのです。それで区長がミュージアムを造ろうとして出来たのが今のミュージアムなのですが、ここは正直言いますと、場所があまりよくないのです。</p>

	<p>もっと近いところ、本当は駅前に造ってもらえると、もっと人が来ると思っています。以前に比べると、今はたくさんの外国の方がみえます。欧米の方も多いのですが、アジア、今は圧倒的に中国の方が多いです。実は、中国は分量として日本の2.5倍ほどアニメを作っています。日本に追いつけ追い越せと一生懸命勉強してはいるのですが、まだそこまでいいないというところがあるのでしょうか。</p> <p>今日は、アニメミュージアムの運営を担当してる藤田が、アニメに詳しいので、彼に少し話をしてもらいます。</p>
藤田氏	<p>館長の下で実務を担当しています藤田と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ここでお話するのは、なぜ杉並がアニメをわざわざ取り上げるのかということ、杉並区のアニメというのはそもそも何なのかとお伝えしたいと思います。</p> <p>杉並アニメーションミュージアムができ上がった理由の1つとして、杉並にアニメの会社が多いというのが一番の理由です。アニメというのはそもそも家で鉛筆と紙があればできるという仕事だったために、杉並区でアニメが作られ始めました。そして、テレビアニメーションが始まった後に、杉並区に東京ムービー、「ルパン三世」や「アタックNo.1」「巨人の星」を作っていた会社ができ関係で、下請け会社などのアニメーション会社が増えました。現在この会社は中野の移転してしまいました。では杉並区にアニメ会社はなくなったかといいますと、実は逆に今が一番増えています。下請け会社がどんどん増え、今それが成長しています。</p> <p>アニメの生産会社というのはそもそも何なのか。アニメは漫画と違って、企業体を作ります。色々な制作工程があって、それぞれを下請けの会社が行います。車でいうなら、全体を作るのはトヨタだけれども、パーツは全て色々な会社で作って、それが重なって車が完成し、トヨタで売る。例えば車種のメーカーや、タイヤのメーカーがきちんとあって、それが完成したのが、アニメーションというような流れになっています。</p> <p>その中でも、杉並区はどういった特徴があるのか。アニメーションは企業で作るのですが、その中で、「私がアニメーションを作ります」と手を挙げる会社、それが元請け会社と言われています。よくアニメのオープニングを見ていると、最後に「アニメーション制作 サンライズ」、昔ですと「タツノコプロ」と出ていますが、それがアニメを作ると手を挙げる会社、元請け会社です。その元請け会社から、「背景を書いてください」、「撮影してください」、「絵を描いてください」と請けるのが下請け会社です。その手を挙げる元請け会社が非常に多いというのが、杉並区の特徴になっています。日本で作られているアニメーションの、ほぼ9割は東京で作られていて、その2割から3割が杉並区にある。全国でも杉並はアニメの工場なのだよと、全世界に発信できる特色、文化だと言えらると思ひます。アニメーション制作会社は東京の西地区に集中しております。基本的</p>

には中野、練馬、杉並、西東京、武蔵野、三鷹あたりで、ほぼ作られているといっても過言ではありません。その中で杉並区は非常に多くのアニメーションが作られているというところが特徴としてあります。

最後に、杉並区でアニメを今後アピールする時に、捉えておかなければいけない良い点と、少し残念な点についてお話します。

良い点としては、アニメの会社が多い、元請け会社が多いということです。これは、世界に発信しても全く問題がない点です。杉並にはアニメを作っている会社が多い、つまり、アニメのクリエイターが非常に多いという点です。言ってみればルネサンス時期のパリに近いのですが、誰もそれを知らない。なぜなら、そういった方がきちんと集まれるような場所がないですし、それをアピールもしていないからです。次に、杉並発の新作アニメ数が圧倒的に多い。今、アニメーションは、年間で約200本以上の作品が放送されています。そのうち幾つか長寿アニメなのですが、今は単発、短いアニメが非常に多いのです。それがおよそ年間に160作品作られていて、そのうちの2割から3割、つまり4、50本近いのが杉並発で発表されています。ただそれは、深夜で放送されています。深夜という誤解されるのですが、別に恥ずかしいアニメだからという訳ではありません。単純に少子化の影響で、昔ならゴールデンタイムに放送しているようなアニメが、今は深夜で放送しているというだけの話です。実際、少年ジャンプで連載しているような少年漫画が今深夜でアニメになっていますので、普通に世界に発信できるようなアニメが、杉並区で非常に数多く作られているのです。そして、最後は、日本唯一のアニメーションミュージアムがあるというところが良い点であり誇れるところです。

そして残念な点が幾つかあります。1点目は長寿アニメが少ない。長寿アニメといいますが、皆さんがアニメといって最初に思い浮かべるのは「ドラえもん」、「ちびまる子ちゃん」、「クレヨンしんちゃん」、「サザエさん」、「ポケットモンスター」といったものですが、これらのアニメーションは杉並区では作られていません。ですから、アニメで盛り上げよう、皆さんが、「では、ドラえもんを取り上げよう」といった時に、それは杉並のアニメかということ、実はそうではないということがあります。それを間違えてしまうと杉並区のアニメを振興するときに、ちょっと方向性が間違ってしまう。2点目ですが、杉並区が作品の舞台になることが少ない。今、アニメーション業界では、アニメの中で舞台となったところ場所を地域振興にしようという動きが非常に活発になっています。例えば、秩父、埼玉、大洗など、色々な地方が作品の舞台になったので町おこしをしようとしているのですが、杉並区自体が舞台になるということがあまりないのです。ただの街並みになってしまいますので、観光にはなかなか結びつきません。これがちょっと残念な点です。ただ、今後増やしていく傾向はあり、実際に杉並区を舞台にした作品もちらほら出ていますので、それがヒットすれば、もしかしたらそういった動きが出てくるかもしれませ

	<p>ん。3点目として、作品数が多いのは誇れるのですが、逆に作品数が多過ぎるが故に、これが杉並区のアニメと言える作品がなかなか出てこない。一番有名なのは「ガンダム」ですが、ガンダム＝（イコール）杉並と言ってしまうと他の数多くある作品を全部潰してしまうので、ガンダムを推すべきなのかというのも問題になります。4点目は、アニメグッズを売っている所が少ない。つまり、アニメのファンがなかなか来てくれないという現状があります。実際秋葉原や池袋はアニメグッズを買う所として、世界からお客さんがどんどん来ているのですが、杉並区に来る目的は、ミュージアムでしかないのです。最後5点目は、今のところミュージアムが観光のピンポイントとしかなっていないので、お客さんが来ても、そこから広がらない。観光にもあまり繋がっていないという点が残念です。今後活動して頂く際に、良い点を伸ばしていくのか、残念な点を解消して良い点に切りかえられるようにするのか、そういったところをご考慮いただけると、アニメとしてはありがたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。いろいろヒントになるような情報をたくさん伺えました。参考にさせていただけると幸いです。</p> <p>では、引き続いて、杉並公会堂の菊地さんお願いします。</p> <p>杉並区の公共施設は、杉並公会堂が、建築から運営まで一貫して民間が担当するというPFIという形式と、私が関わっております「座・高円寺」が指定管理者制度、どちらも直営館とは少し違った形の運営をして、それぞれ特色を生かしながら活動をしています。菊地さんも公会堂の運営でご苦労もあるかと思いますが、その点にも触れて、少しお話をいただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>PFI事業は英語では「プライベート・ファイナンシャル・イニシアチブ」と言い、イギリスが発祥の、民間の資金を使って公共施設を実施するという事業なのですが、杉並公会堂はこの中のホールとしては第1号です。それもBOT方式「ビルド・オペレート・トランスファー」という、非常に稀な方式です。BTO方式、トランスファーしてからオペレーションするという方式が、どちらかというとなりPFIの主流です。事業の利点として最近思うことは、期間が30年のPFI事業ということです。短いと5年、長くても10年というPFI事業が大半です。こういった事業を行うに当たり、我々は民間企業ですから、収支を考え、株主に利益を還元しなければいけません。その中で5年ではなかなか結果が出せない事業ということが、やってみて本当によく分かりました。公共のホールですと、どうしても単年度という意識をしていると思いますが、我々は期間が30年あるので、比較的長期的に考えられる、長期にわたってストーリーを立てていくことができるというのが非常にありがたいと思っています。</p> <p>杉並区、特に荻窪は「クラシック」と言われていますが、非常に文化度が高いと感じています。駅を降りると、バイオリンやビオラ、チェロなど、誰かが楽器を担いでいる風景を身近に感じております。</p>

そんな中、現在、公会堂で抱えている問題は、演奏家のためのホールにするのか、聴衆者のためのホールにするのかということです。どちらも、昼間働いている方は土曜日、日曜日が主体となってくるので、この匙加減が今非常に難しく、悪戦苦闘しています。公会堂が自主事業を行う際に、土曜、日曜と平日の数をどうやって調整していくか、各文化団体が公会堂を使う、小中学生が学校の授業の一環としての合唱コンクールや音楽教室もある、という中でその調整が非常に難しい。杉並区にありながら、公会堂に足を運んでいただいている方は非常にごく一部の方のようです。荻窪でも、北口を利用される方は杉並公会堂をよくご存じですが、南口に行くと「どこにあるの」とか、一回も行ったことがないという方がたくさんいらっしゃいます。今後の課題としては、その方々をどうやって公会堂に足を運んでいただくか、勉強していかなければいけないと思っています。

また、先程アニメーションというお話がありましたが、アニメーションとは少し違うのかもかもしれませんが、実は杉並公会堂はウルトラマンの誕生の地だということです。今度の7月10日がウルトラマンの50歳の誕生日ということで、ウルトラマンの50歳の誕生日記念祭を杉並公会堂で行う計画がございます。これを機にクラシックとウルトラマンと2本立てで、今後杉並公会堂を盛り上げていこうと思っています。ですからもしかすると、公会堂でウルトラマンを見て、アニメーションミュージアムに向かうということが、今後の展開としては考えられるのかなと、最近では考えています。

一般の方は、杉並公会堂はホールという位置付けでしかないイメージがあるのですが、実は、小さいスタジオが6つあります。ここでは、音楽だけでなく、ダンスや、音楽の中でもロックなど、色々なことを練習していらっしゃいます。もう8回目になるのですが、この方々に年に1回、8月に、発表の場を提供しようということで「サマーフェスタ」というのを開催しています。最近では「サマーフェスタ」の発表を目標にクラブ活動を行っているという団体も出てきていますので、この辺りをこれからもっと強化していきたいと考えています。

もう1つは、毎年3月に子どもを対象に「エデュケーションフェスティバル」を開催しています。クラシックというのは私自身もそうだったのですが、どうしても勉強というふうに捉えてしまいがちです。クラシック音楽を聞くと学校の音楽室が浮んできて、「作曲家の写真がずっと並んでいて覚えさせられたな」とか、「もっと口を大きく開けて歌いなさいと怒られたな」とか、音楽というよりも勉強というイメージがあります。ですから、そこをどうやって、クラシックを「音楽」として子どもたちに聞いてもらうか。3月に毎年開催している「エデュケーションフェスティバル」は、子どもたちにとにかく楽器を触ってもらいます。もしかすると、私自身も3つ、4つの頃にバイオリンを触っていれば、今ごろバイオリニストになっていたかもわかりません。残念ながら、ほとんどの方はそういう機



	<p>会がありませんから。</p> <p>ただ、冒頭お話ししましたように、杉並にはそういう文化の土壌があると思っています。ですから、もっともっとそういったところに力を注いでいければと考えていますので、ぜひ何かご教授いただき、サポートしていただければと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。30年ということは、確実にオリンピックまでは係わっていらっしゃるの心強いです。</p> <p>ここまでお話を伺って、本当に色々な、豊富な体験をお持ちの方にお集まりいただける審議会になっていると思います。今後審議していくオリンピックに向けてどういう事を考えるかというヒントが随分たくさん出たように思います。</p> <p>文化・芸術を語るときに大事なものは、多元的な価値観と、多元的な視点で審議していくということだと思います。その意味からも今度、坂根さんに加わっていただいて、また自由なご発言を聞かせていただけるのは本当にいい機会だと思います。先程も日本に滞在なさったとお話を少し伺ったのですが、もう少しそのあたりのことも含めて、坂根さんのお立場で、自由に発言してください。</p>
<p>委員</p>	<p>このような会は初めてなので、何を提供できるのか、とても自信がないのですが。約30年前に結婚して杉並に引っ越して来ましたが、そのころは荻窪の駅前の不動産屋さんに入ろうとするものなら、中から人が走ってきてドアを抑えて「しっしっ」と言われるほど、本当に家を貸してもらえないという、とても大変な時代でした。電話で「この物件空いていますか」と問い合わせをした後に伺ったのですが、見た瞬間に追い払われるとか。そういう対応がすごく多かったのです。日本語は子どもの頃に学んだので、外国人の日本語ではないので、そこがまず一致しなかったのですね。2005年から2007年の2年間、子どもたちと一緒にフィンランドに帰っていたのですが、2007年に荻窪に戻ってきた時、たった2年の間でもものすごく外国人が増えていたのです。それまでは、ほとんど外国人がいない時代なので、きっと荻窪で私はかなり有名だったと思うのです。1988年頃から住んでいたのですが、本当に外国人が少ない中から、もう見ない日は無いというくらいまで増えてきて、私が言うのも変なのですが、国際的になってきたという変化をずっと見てきました。</p> <p>ただ、社会が多様化していくということはとても良いことではあるのですが、やはり日本は日本の良さがあるのです。私が係わってきている多くの日本人の友人たち、あまり外国と接点がないような人たちは、何故かとても西洋に憧れを持っていて、西洋の文化を一生懸命取り入れようとしています。私は逆に日本の文化が大好きで、陶芸を習ったり、書道を習ったり、子どもの頃から、そこの良さをどうやったら伝えられるのだろうか、外国人の立場から、「いやいや、日本はこんないいところがあるじゃない、ここが素敵じゃない」というようなこと、日本文化を日本人に広めるでは</p>

	<p>ないですが、そのような役割が何となくあったように思います。</p> <p>子どもたちも0歳からずっと天沼に住んでいて、阿佐谷と荻窪でそれぞれ子どもたちは保育園に通っていました。普通に杉並第五小学校に入った時もきっと初めてというか、ここまで目立つ外国人の母親が来てしまったというので、先生たちもかなりびっくりをされていました。子どもたちも当時は指差して「ああ、外人だ」と言われていました。そんな中から普通に私を見ることで、うちの子どもたちは父親が日本人なのでハーフなのですが、少し見た目が違う子どもたち、違う家族が来たということで、それが普通なことになっていくお手伝いが少しできたのかなと思います。</p> <p>ですから外国人を見ても、きつとうちの子どもたちの、保育園、小学校、中学校でずっと地元で関わっているお子さんたちだけでなく、そのご両親や、おじいちゃん、おばあちゃん、色々な人が普通なこととして外国人と接するように少しはなった、そんなお手伝いができていたのかもしれないなと思います。</p> <p>今は、東京農工大学で特任の教員をしています。リーディング大学院という、グローバルリーダーを育成する文部科学省が特別予算を組んで、6年程前から実施している事業に係っていますが、そこで国際文化比較論及び日本語表現という授業を担当しています。学生たちはほとんど日本人ですが、大学院生が日本の文化について知らないということに驚く毎日です。国際文化比較という比較をする前にまず自分の国の文化を知ろうよということ、能楽師の方に来ていただいて能を舞ってもらったり、能の歴史について話をしてもらったり、日本の文化をみんなが紹介するような場をつくったりしています。</p> <p>ですから、文化がかかわる、交流するということは本当に重要だということ、この日本に戻ってきた、85年からずっと30年間感じております。そのような形で何かしらご協力できることがあったらと思います。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>日本フィルの事務局長は歴代楽員の中から出ていますね。日本フィルは杉並公会堂をフランチャイズとして、区民との触れ合いもたくさんつくっていただいています。後藤さんから少しお話してください。</p>
後藤委員	<p>ずっと音楽を演奏者としてやっていたのですが、この1年は、演奏ではない部分でどのように伝えていくか、広めていくかと、毎日考えています。</p> <p>そもそも、日本の音楽教育というのは、育てるのではなくて、嫌いにさせてしまいます。西洋音楽の表面だけを取り入れた教育になっています。本来はもう少し違うところからトライしないとイケません。西洋音楽に自然になじんでいる西洋人には良いけれども、やはり日本人という感性の中で、どのように取り入れていくかということは、非常に感性豊かで、色々な点に敏感な子どもの時代にはすごく大切なことだと思います。</p> <p>これは、音楽に限らず、例えば味覚も1～2歳頃までになってしまうの</p>

	<p>で、本当は給食も大事にしていかなければいけません。それと同じように、音楽教育のシステムを変えていく。区や周りの方々と、杉並だからこそでできる音楽教室の提供ですとか、杉並にいるからこそ音楽を本当の音楽として育てていけるような環境をつくっていったらいいと思います。子どもたちは、これから本当に色々なことに接していかなければいけない。社会に出た時にそこで音楽が助けになるのかは分かりませんが、それをきっかけに自分をその中で育てていけるようなことをやりたいと思っています。</p> <p>それからこれは僕の夢ですが、杉並は様々で豊かな文化に根差した地域なので、杉並オペラのようなものをやりたい。例えば衣装は杉並の服屋さんに、舞台は杉並の建築屋さんに頼む。美術は、女子美がありますからそこをお願いしたりする。杉並の文化に携わっている人、例えば日本の踊りを取り入れたりしてもいいと思うのです。オリンピックの年に向けて、全体でつくり上げていくことができれば良いと思います。今まで は個々で良いことはしていると思うのですが、それが1つの輪になることがないので、そういうこともやっていきたいと思っています。</p>
会長	<p>次に、谷原委員は学校地域コーディネーターという役割になっていますが、それだけでなく、非常に多角的に区民との実際の触れ合いの中で活動しながら広げていらっしゃる。実は、重点計画の策定やその他についても、色々区とのかかわりを深く重ねてこられたと思います。そういう中で、また審議会も新しくなりましたのでご発言いただければと思います。</p>
委員	<p>今、そもそも日本のことをよく知らないというお話があったのですが、皆様のお話を聞くと、私も杉並のことをよく知らないのではないかという気がします。例えば、皆様がツアーガイドとなって、まずは文化・芸術の施設をめぐるツアーなどがあっても良いのではないかと思います。色々な文化・芸術の施設をめぐるツアーというのを是非、企画したいと思いつつながら、聞かせていただいております。</p> <p>学校地域コーディネーターという視点から、今オリ・パラ教育というのが学校現場でどのように行われているかというのを少しお話をさせていただきたいと思っています。去年までは「オリ・パラ教育推進校」に重点的に予算が付けていましたが、東京都は今年度から、「1学年当たり年間35時間のオリ・パラ教育をしましょう」と東京都の公立学校に一律予算を付けてきました。まだ強制ではなく目標値として年間35時間。例えば、5年生は年間35時間オリ・パラ教育をしましょうというような推進を今年から始めました。</p> <p>そうでなくても手一杯の授業数になっているので、どうしたらいいのかと悩んでいるところです。例えばパラリンピック協議会では「うちの学校に選手を派遣してくれませんか」というようなオーダーが鳴り響いて、そもそもこんなことをやっていたら、競技者が練習する時間がなくなるのではないかという状況で、対応に追われているという話を聞いています。これは別にスポーツ選手を呼ぶこと自体が授業ということではなく</p>

	<p>て、既存の授業で、例えば学校で取り組んでいる能の授業でオリ・パラ教育の一環として、最終的には皆さんが世界中の人たちに発信するのだよというような位置づけとしても、オリ・パラ教育になるのではないかというような取り組みが、現在進んでいます。</p> <p>私の個人的な感想かもしれないのですが、やはり大田区や足立区のような、いわゆる競技会場となっている行政区と杉並というのは、現地点でもかなりの温度差があると感じています。例えば大田区の学校では、6年前から既にこのオリ・パラ教育の推進校になったということを契機に、和紙の原料の楮、みつまたの木を地域で育てるという取り組みを始めています。木が育って、紙すきができるようになるまででちょうど5、6年かかります。オリンピックの年になるときちんとした和紙がつかれるようになります。地域に製紙会社があるので、そこと協力をして、ぜひとも表彰状にこの和紙を使ってもらおうという計画を立てている学校もあります。やはりそういった温度差がまだ杉並の中ではあるような気がしています。</p> <p>確か、長野オリンピックの時には、一校一国運動といって、この学校はこの国のことを徹底的に勉強してホスト校になりましょうということをやりました。東京都では小中高を合わせると約2,000校あって、とても国の数が足りません。こういったところがどうなるのか、学校教育としてはオリ・パラ教育をどうしていこうかという模索が続いています。</p> <p>その中でとても感じるのが、オリ・パラが終わった後、持続可能な働きかけをどう見据えていって取り組んでいくかということ。この杉並の文化・芸術の分野においても、どうやったらオリ・パラ終了後も持続可能な取り組みになるのかが、視点の1つになると思っています。また、教育現場でいえば、小、中、高校生は、日本を発信するための、将来の日本の担い手となっていくということから考えても、杉並ではまだまだ実感がない取り組みで、小学校、中学校の現場というのは模索が続いています。どう当事者意識を持たせていくのかということ、区民全体がオリンピックというものの当事者となって、何かしらの取り組み、アクションが起こせる土壌をどのようにつくっていきけるのかが、もう1つの課題になっていくと感じております。</p>
会長	<p>区から「今後のオリンピック・パラリンピックに向けた杉並区の、特に文化系事業の取り組みをどうしていくか」という課題がこの審議会に投げかけられています。今日はそこをいきなり議論するのではなく、委員同士の仕事や経歴を知り合った上で、それぞれの個人的な意見を伺わしていただく。その前提として、ヤマザキ委員の自己紹介を兼ねたお話と、この課題に触れて既にお考えのことがあれば話していただいても結構です。よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>遅れまして大変失礼をいたしました。</p> <p>私は2001年に女子美術大学が、アートデザイン表現学科を4年制大学の1学部として新設をした際に、相模原校から杉並校へ通うということ</p>

	<p>になりました。</p> <p>アートデザイン表現学科は、産学官連携を随分推進しており、杉並区との連携のプロジェクトを授業の中で実施しています。2年生の4月の最初に、どんな文化施設があるかを知らなければいけないということで、先ほどのツアーのようなことを実施し、それを持ち帰って、杉並をいかに活性化するか、コミュニティをより賑わいのあるものにするにはどうしたらいいか等、色々なテーマが考えるわけです。とにかくグループワークにして、ブレインストーミングを開始して、様々な角度からの提案があります。残念ながら、私はその授業の直接の担当ではないので、外から見ているような感じにはなりますが、今年で2回目を実施して、色々な提案、企画書が提出されているはずで、その中には、夢見心地のものもあれば、かなり現実に即したのものなど、多様な取り組みの提案がなされています。</p> <p>又、オリンピック・パラリンピックに関してですが、前任の内山博子教授によると、見えないものを形にする、知覚化する、ビジュアライズするというのが美大の特色でもあるので、そこでどういった貢献ができるのか、と早速取り組んでおります。今度、1階のロビーで、学生からの提案の具体的な成果物を展示することになったという話でしたが、期間がいつなのか等、私は詳細を知らないのですが。</p> <p>それから、この委員の中の後藤さんはよく存じております。というのは東日本大震災に関して、日本フィルハーモニーが「被災地に音楽を」という活動をもう、200回程行っています。その中で、6回ほどコラボレーションさせていただいています。係わった学生の絶対数は少ないのですが、とにかく現地に行って、そこの人と触れ合って、アートで何を提供できるかということを考えていこうという事業を、もう足かけ5年私は行っております。今日もそのような講座をしていたところです。後藤さんとは、最初2011年の10月でしたか、まだまだがれきがあちらこちらにたくさんある時に、本当に被災の激しかった、石巻の八幡町二丁目に、民間の施設が復旧したところが珍しくありまして、そこでアートと演奏のコラボレーション、音楽と美術のコラボレーションを実施しました。それを皮切りに、6回連携を被災地のあちこちでさせていただいております。近々、日本フィルハーモニーと女子美術大学で協定をつくらうということで、動いている最中です。そのような活動をしています。</p>
会長	<p>最後になりましたが、板倉副会長お願いします。</p> <p>杉並区は、台湾との国際交流、地域、防災協定都市の交流等、交流活動も活発行っています。また、オリンピック・パラリンピックという視点も、区内だけではない広がりを持った企画だと思います。今のご視点からのお話をさせていただきますよう、よろしくお願いします。</p>
副会長	<p>私はラッキーなことに、今一緒にいるのが若者しかいません。小学6年生から22歳位までの子ども達といつも一緒にいます。ユネスコは、セシオン杉並にあるのですが、小学6年生から中学3年生の子たちに、高校生、</p>

大学生がボランティアとして入り、そこにまた外国人がたくさん入って、国際的に遊んでいるようなところです。そこで25年間程、やらせていただいています。

この間、小さい子ども達が大きくなるのを見ていて感じるのですが、社会の変化がとても大きくて、子どもたちが変わってきているということ。特に最近の高校生はみんなスマホを持っているので、知らないことは恥ではなくて、知らなくても大丈夫という自信を持っているのがとても怖いです。私が「そんなこと知らないの」と言うと、「いや、大丈夫」といって、スマホを操作するのです。大丈夫じゃないと思いますが。

私は、学生たちと18年間広島に原爆の勉強に行っています。リピーターも多いのですが、今回珍しいことに初めて広島に行った子たちが多かったのですが、彼らはスマホをみんな持っている、知らないことを恐れない子たちでした。「広島のこと勉強してね」と言ったのですが、それでも、「大丈夫、大丈夫」と、新幹線の中でスマホを操作していました。現地で被爆者の方にお会いして、ドーム等色々を見たあと、みんなが「本当に自分の目で見て、その人たちと話をして、経験をしなければだめだ」ということを夜の研修会のときに言ってくれました。やはり、スマホではだめだと思うのです。若者たちには経験が一番だと私は思います。いくらスマホが色々なことを教えてくれても、経験はくれないと思うのです。

今、皆さんのお話を聞いていて、杉並にはすばらしいものがたくさんありますが、アニメーションミュージアムのことも、杉並公会堂のことも、私の周りの子ども達は、名前は知っているけれど、そこに深く入ったことはいと思います。スマホで見れば「あ、杉並公会堂ね」とか、「ああ、アニメーションミュージアムね」という感じだと思うのです。もうそれで、「ああ、こんなもんね」と、知った気になる。悪い子たちではないのですが、そんな感じの子どもたちが多いのです。やはり彼らは杉並の生徒たちですから、杉並にこれだけすばらしいものがあるというのでしたら、この4年の間にできるだけ多くの経験をさせてあげたい。今私が一緒にいる15歳の子は4年後は19歳に、12歳の子は16歳、22歳の子はもう結婚しているかもしれません。4年後というのは、彼らはものすごく大きくなっています。この4年の間にできるだけ多くの経験をさせてあげられたら、やはりそれは杉並の未来のためにすばらしい財産になるのではないかと思うのです。

今日伺ったすばらしい方たちがいる、施設の中に、子どもたちが入って、視線をその中に入れる。その中で経験をして、達成感を持たせ「自分の住んでいるところはこんなにすばらしい、この住んでいるところをもっとよくしよう」という気持ちにさせる。それを、オリンピックという大義名分で、杉並の子どもたちを育てていくという経験をさせてあげたいと思います。

子どもたちは色々なことをしたいので「バイトしなきゃ」と、いつもお

	<p>金のことばかり言っています。あまりお金がかかると「もう行かない」となりますので、甘やかすのではないですが、若者にはアドバンテージをあげていただければうれしいと思います。</p> <p>私の周りは本当に若者が多いので、「ここ行くと、こういうことがありますよ。でも、あなたはこれだけ働かないとね」とか「ここは、良い経験になりますよ、勉強になりますよ。」と皆さんすばらしい施設から来ていらっしゃるから、そういうものを示していただきたい。それは日本のためにもなるし、オリンピック・パラリンピックのことも一緒に何か良いプログラムを持って、杉並区の中学生、高校生、大学生、まだ柔らかい中学生、高校生にチャンスを与えていただければ良いと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。お一人ひとり、お話を伺って、2020年のオリンピック・パラリンピックを通して、杉並区として、文化プログラムを実施し、またレガシーをどう残していくのかという課題について、思いもよらぬたくさんのヒントやこれからの議論の材料をいただいたように思います。長時間にわたって大変申しわけなかったのですが、本当にご意見を伺えたことをうれしく思います。</p> <p>私からは2点、もう一度確認のお願いをいたします。1点目は、先ほどの繰り返しになりますが、これは審議会ですので、何か議決をしたり、査定をしたりする会議ではありません。今日お互いがどういうバックグラウンドを持っているかということはわかり合ったと思いますので、ぜひ個人のお立場で、ぜひ率直なご意見を活発に出していただいて、色々な良いヒントが出せる会になりたいということが1点。</p> <p>それからもう1つは、審議会として設置したのは、区への答申、区に色々な提言をするという役割を持っています。是非この審議会でこのことを審議したらどうかという、ご提案を事務局まで寄せていただけると、また色々な側の形で、具体的な施策にこの審議会が役に立っていくと思います。問いかけに答えるだけではなくて、少しこんなことをここで検討してみようというのがありましたら、ぜひ率直に上げてください。</p> <p>この2点、非常に個人的なお願いですけれども、私のほうから申し上げたいと思います。</p>
	<b>(2) その他</b>
会長	では、最後に「その他」ということで、事務局からお願いします。
文化・交流課長	<p>それでは、今後の予定についてご説明をいたします。この審議会の予定ですが、先ほどご説明しましたが、7月25日にオリンピック組織委員会からアクション&amp;レガシープランが公表されますが、その公表された内容は、皆様にお送りいたします。それを一読いただき、次回の審議会、杉並区でどのようなことができるのかといったご意見を持ち寄っていただき、今年から来年にかけて議論を深めていきたいと考えております。次回の日程は、10月中旬頃の開催を予定しておりますが、本日お配りしております日程調査表にご記入の上、7月15日までに返信くださいます</p>

	<p>ようお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、部会についてご説明をいたします。部会委員の皆様には助成金の審査をお願いすることになりますが、9月中旬に2回、審議会とは別に部会としてお集まりいただくこととなります。審査の方法につきましては、この審議会終了後に少しお時間をいただきまして、事務局からご説明をさせていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。色々ふつつかな進行で、ご迷惑をおかけしたかと思いますが、1年間実りある審議会にいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
	<p>－ 閉会 － （午後7時51分）</p>



平成 28 年 7 月 1 日  
西棟 6 階第 5・6 会議室  
午後 6 時～

## 平成 28 年度 第 1 回 杉並区文化・芸術振興審議会 次第

- 1 開会
- 2 審議会委員の委嘱
- 3 審議会委員の紹介
- 4 会長の選出
- 5 副会長の指名
- 6 部会の設置、部会委員の指名
- 7 報告事項
  - (1) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて
  - (2) その他

### 【配布資料】

- 資料 1： 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿  
資料 2： 第 1 回杉並区文化・芸術振興審議会 席次表  
資料 3： 文化・芸術振興審議会条例  
資料 4： 東京オリンピック・パラリンピックに向けた杉並区の実施計画について  
資料 5： 杉並区総合計画「施策 30 文化・芸術の振興」  
資料 6： アクション&レガシープラン中間報告について  
資料 7： 文化プログラムの実施に向けた文化庁の実施計画について

その他： 日程調査表

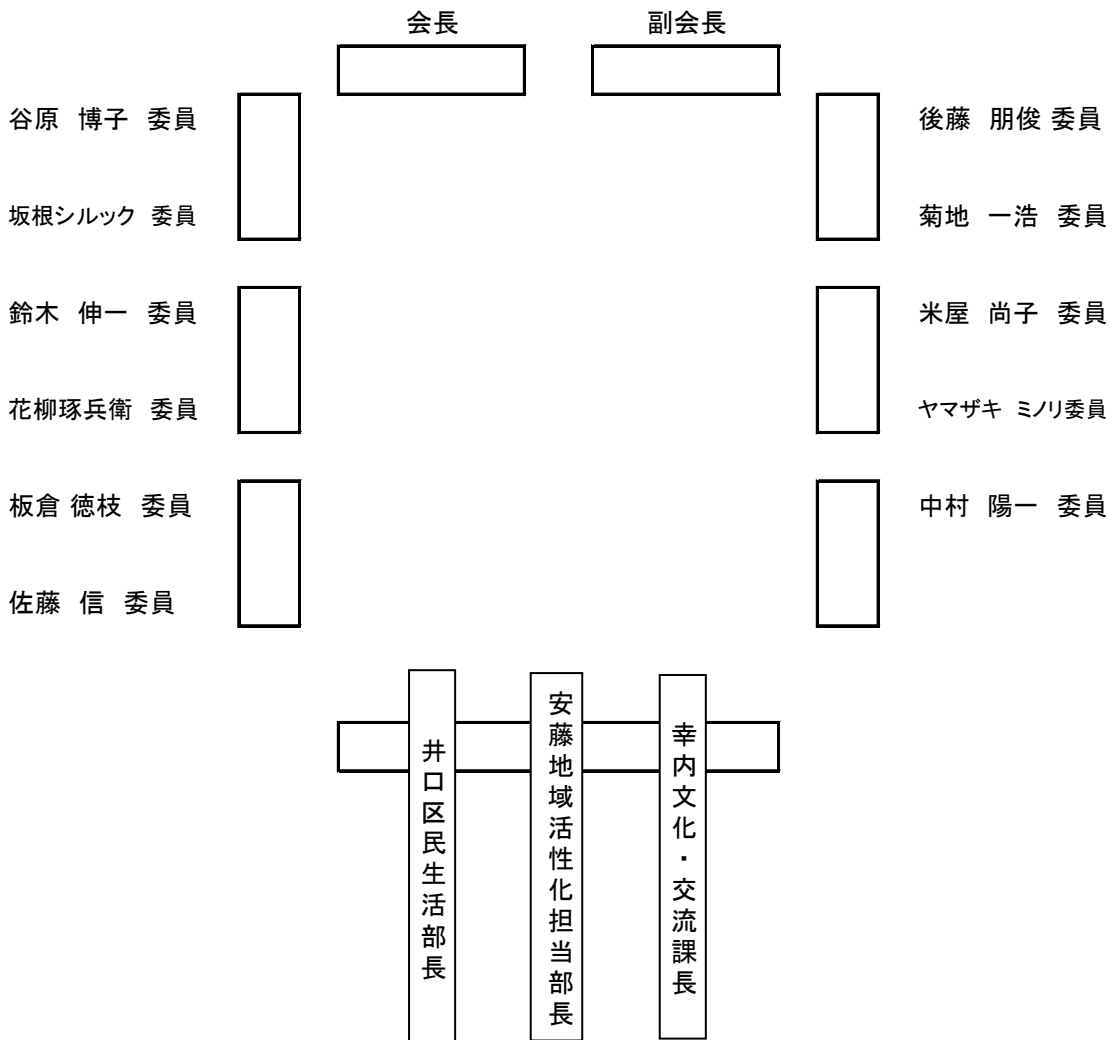
## 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿

(敬称略)

No.	氏名	所属等	備考
1	いたくら のりえ 板倉 徳枝	杉並ユネスコ協会副会長	
2	きくち かずひろ 菊地 一浩	杉並公会堂館長	
3	ごとう ともとし 後藤 朋俊	日本フィルハーモニー交響楽団 常務理事兼事務局長	
4	さかね シルック 坂根 シルック	東京農工大学リーディング大学院 特任准教授	
5	さとう まこと 佐藤 信	演出家、杉並芸術会館(座・高円寺)芸術監督	
6	すずき しんいち 鈴木 伸一	杉並アニメーションミュージアム館長	
7	たにはら ひろこ 谷原 博子	学校・地域コーディネーター	
8	なかむら よういち 中村 陽一	立教大学 21世紀社会デザイン研究科 教授	
9	はなやぎ たくべえ 花柳 琢兵衛	杉並区文化団体連合会 会長	
10	ヤマザキ ミノリ ヤマザキ ミノリ	女子美術大学 芸術学部 教授	
11	よねや なおこ 米屋 尚子	日本芸能実演家団体協議会 実演芸術政策推進室長	

資料2

# 第1回杉並区文化・芸術振興審議会 席次表



## ○杉並区文化・芸術振興審議会条例

## 杉並区文化・芸術振興審議会条例

平成24年 3 月22日  
条例第15号

(設置)

第 1 条 文化・芸術の振興に関して必要な事項を調査審議するため、区長の附属機関として、杉並区文化・芸術振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、次に掲げる事項について、区長の諮問に応じ、答申する。

- (1) 文化・芸術の振興に関する重要な事項
- (2) 文化・芸術の振興に係る活動に対する助成に関する事項

2 審議会は、前項各号に規定する事項に関し、区長に意見を述べることができる。

(組織)

第 3 条 審議会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員12人以内をもって組織する。

- (1) 文化・芸術活動関係者 6 人以内
- (2) 学識経験者 2 人以内
- (3) その他区長が適当と認める者 4 人以内

2 委員の任期は、2 年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 審議会に副会長 1 人を置き、会長が指名する委員をもってこれに充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会の会議は、公開とする。ただし、審議会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(部会)

第 6 条 審議会に、特定の事項について調査審議するため、部会を置くことができる。

- 2 部会の委員及び部会長は、第 3 条第 1 項に規定する委員のうちから、会長が指名する。
- 3 部会の会議は、公開とする。ただし、部会の議決があったときは、非公開とすることができる。
- 4 前 3 項に定めるもののほか、部会について必要な事項は、審議会が定める。

(委員以外の者の出席等)

第 7 条 審議会及び部会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は委員以外の者から必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成24年 4 月 1 日から施行する。
- 2 杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和50年杉並区条例第31号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

## 東京オリンピック・パラリンピックに向けた杉並区の実施について

## 1 取組内容

事業名	日時・場所	内容
みんなでフェスティバル	○開催日 平成 28 年 7 月 30 日(土) ○場所 井草中学校 中央図書館	オリンピック・パラリンピック種目の用具の展示や体験コーナーの開設、関連映画の上映会やパラリンピック出場者の講演会を開催する。
パブリックビューイングの実施	○開会式を放映 平成 28 年 8 月 6 日(土) ○閉会式を放映 平成 28 年 8 月 22 日(月) ○場所 区役所前広場	オリンピックリオ大会の開会式及び閉会式の模様を大型の映像装置を利用して多くの区民が集うことができる機会を提供する。 ※大会期間中について検討中
ロビー展示の実施	○期間 平成 28 年 8 月 25 日(木) ～30 日(火) ○場所 区役所 中棟 1 階ロビー	リオ大会後 1964 東京大会のパネル・写真などを展示し、2020 東京大会への感心を高める啓発事業を実施する。
カウントダウンカレンダーの掲示	○リオ大会閉幕後から実施予定。	2020 東京大会の開催日まであと何日か。来庁する区民にわかりやすいようカウントダウンカレンダーを庁舎 1 階ロビーに常設する。
東京都パラリンピック体験プログラム	○開催日 平成 28 年 11 月 5 日(土) ○場所 桃井原っぱ公園北側	障害者スポーツの魅力を体験できる参加型イベント「NO LIMITS CHALLENGE」をすぎなみフェスタ 2016 の連携イベントとして実施する。

## 2 大会エンブレム（組市松紋）の活用

大会エンブレム（組市松紋）を職員用名刺、封筒、ちらし等に印刷、また、のぼり旗、横断幕、ポスター等にも活用し、気運の醸成を図ります。

## 3 第 2 エンブレムの活用

大会エンブレム（組市松紋）の使用が認められている組織、団体、事業は一部に限られているため、組織委員会が別途作成を予定しているノン・コマーシャルマーク「第 2 エンブレム」を、非営利団体などが主催する事業に積極的に活用し、大会への関わり意識の向上を図ります。

## 4 懇談会の設置

元オリンピック、元パラリンピアン、各種団体から推薦を受けた方及び一般公募した区民で構成する懇談会を設置し、区における区民の気運醸成を図るために必要な取組について、ワークショップ形式による意見交換を行います。

## 目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

### 施策 30 文化・芸術の振興

#### 現状と課題

- 区民の多様な文化・芸術活動の支援や区にゆかりのある文化人・芸術家や貴重な文化資源などを活用・発信し、まちの魅力を高めていく取組が求められています。
- 文化・芸術関連団体との協働を更に進め、地域の中で活発に文化・芸術振興が図れるようにすることが必要です。
- 地域のにぎわいや経済効果など様々な波及効果を上げている、杉並芸術会館(座・高円寺)の地域活性化事例を他地域のまちの魅力づくりに活かしていくことが求められています。



「座の市」杉並芸術会館(座・高円寺)

#### 計画最終年度(33年度)の目標

- 文化・芸術がまちづくりの一翼として機能し、地域のにぎわいを醸成しています。また、区と文化・芸術関係団体の協働により、地域の多様な文化・芸術活動が、盛んに行われています。
- 区民の誰もが優れた文化・芸術に親しめる環境が整備され、区民が質の高い文化・芸術に触れるとともに、意欲的に文化・芸術活動を行っています。さらに、他の地域からも多くの人々が訪れる文化の香り高いまちとなっています。
- 各地域の公共施設等と地域の連携・協働の取組が進み、地域のにぎわいや経済活性化などの波及効果をもたらしています。

## 施策指標の推移(実績)と目標

指標名	これまでの実績			目標値 ※B	目標値 ※C	指標の説明・計算式
	H24	H25	H26(目標) ※A	H29	H33	
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数(月平均)	2.1回	2.5回	3回	4回	5回	区民意向調査による区民が、文化・芸術に関する活動や文化・芸術作品の鑑賞等を行った回数
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】(月平均)	0.8回	0.9回	1.5回	2回	3回	区民意向調査による区民が、区内において文化・芸術活動や鑑賞等を行った回数(再掲)

※A…改定前の『実行計画(平成24～26年度)』における目標値。今回、新たに設定した指標は「一」で表示

※B…『実行計画(平成27～29年度)』最終年度の目標値

※C…『総合計画』最終年度の目標値

## 目標を実現するための主な取組

### ○文化・芸術活動の支援 **重点**

- ・区の文化・芸術の振興に関し必要な事項を調査審議するため、「文化・芸術振興審議会」を運営するとともに、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援します。

### ○文化・芸術に親しむ機会の充実

- ・区内の文化・芸術活動に関する情報の収集・発信を効果的に行うとともに、日本の古典について気軽に参加・体験し、触れあうことができる事業を実施します。また、関係団体等と連携・協働して、地域の伝統芸能に親しむ機会の充実を図ります。

### ○文化・芸術を活かしたまちの魅力づくり

- ・区民等の創作作品の展示・発表の場や文化・芸術の鑑賞機会の充実を図るため、地域の様々な資源(施設、イベント、地域活動等)とも連動し、文化・芸術が持つ創造性を活かしたまちづくりを推進します。
- ・杉並芸術会館(座・高円寺)の高円寺地域における地域活性化事例を参考に、他地域での公共施設等と地域活動(まつり等)との連携・協働によるまちの魅力づくりを進めます。



杉並区・日本フィル友好提携20周年記念ロビーコンサート(杉並区役所)

## 1. 基本的な考え方 (アクション&レガシープラン)

- ▽ 『オリンピック・パラリンピックは参加することに意義がある』とあるように、できるだけ多くの方々、自治体や団体に参画していただく【アクション】。
  - ▽ 大会ビジョンで「スポーツには世界と未来を変える力がある」を掲げ、その力で、東京2020大会をきっかけにポジティブな影響を残し、聖火リレーのように、次代を担う若者や子供たちに継承していく【レガシー】。
- ↓
- ▽ 『アクション&レガシープラン』は、一人でも多くの方が参画【アクション】し、大会をきっかけにした成果を未来に継承する【レガシー】ためのプラン。

### Tokyo 2020 Vision

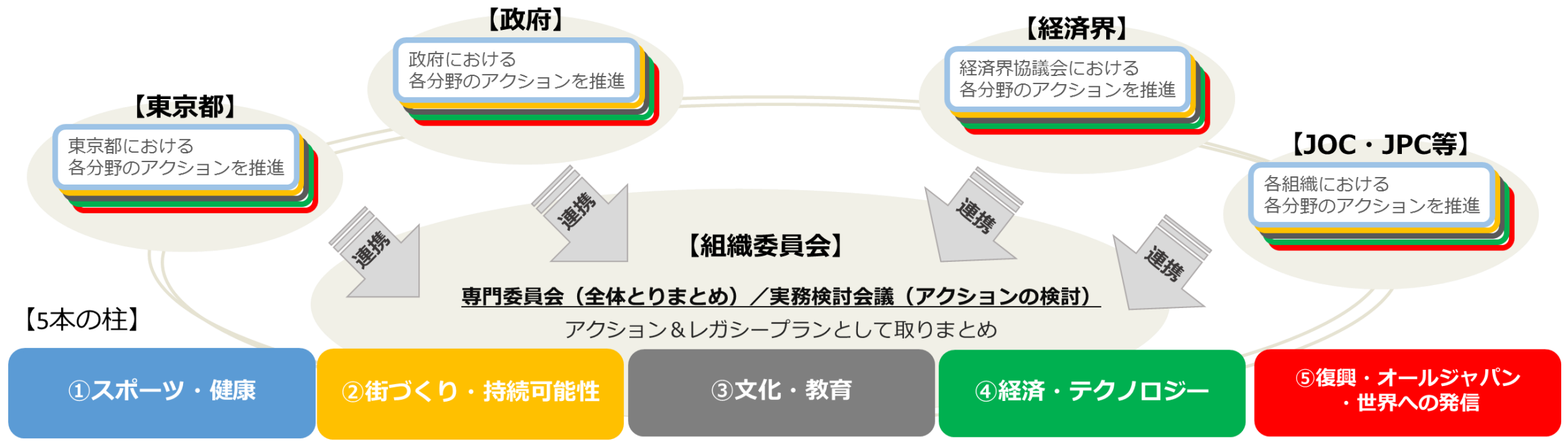
スポーツには、世界と未来を変える力がある。  
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は

- 「すべての人が自己ベストを目指し (全員が自己ベスト)」
- 「一人ひとりが互いを認め合い (多様性と調和)」
- 「そして、未来につなげよう (未来への継承)」を

3つの基本コンセプトとし、史上最もイノベーティブで世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

## 2. オールジャパンでの取組

- ▽ 東京都、政府、経済界、JOC・JPC等の関係団体と連携を図り、オールジャパン体制で検討し、今回、中間報告として取りまとめ。(別紙参照)
- ▽ ①「スポーツ・健康」②「街づくり・持続可能性」③「文化・教育」④「経済・テクノロジー」⑤「復興・オールジャパン・世界への発信」の5本の柱で検討。⇒今後、「アクション&レガシープラン2016」を策定し、リオ大会前に公表予定。





## 3. アクション&レガシープラン2016の策定に向けた重要な視点

### (1) 『参画』

- ▶ 東京2020大会に向けて、大会に関連する多くの企画・イベントを全国で実施し、できるだけ多くの方々、自治体や団体に主体的に参画していただくことにより、全国的に盛り上げ、大会の成功を通じたレガシー創出を目指す。

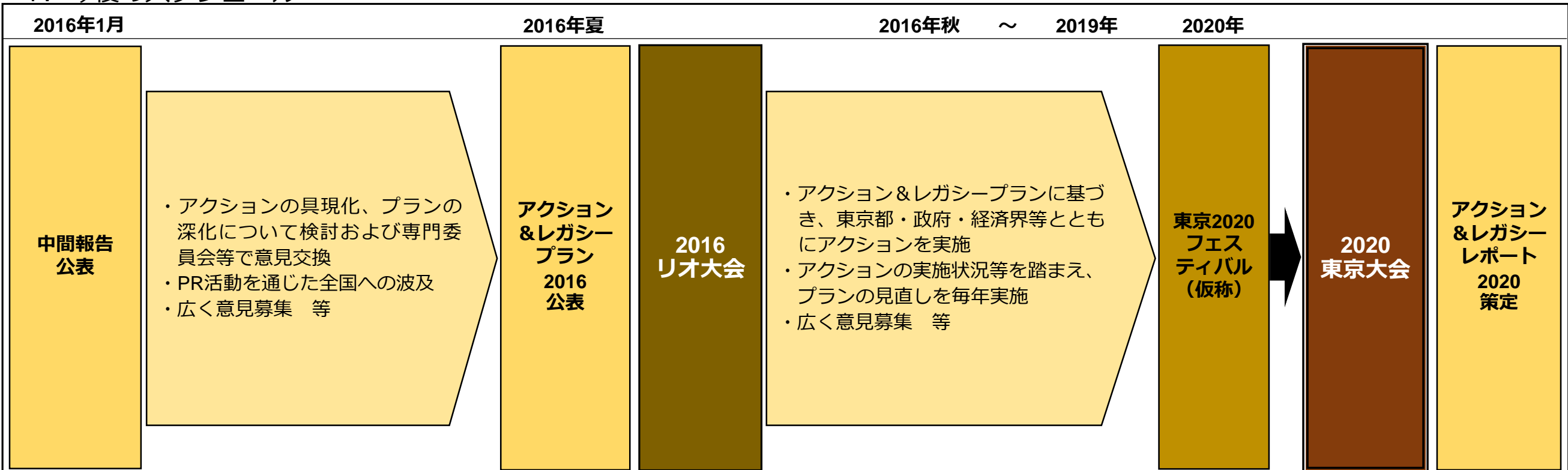
### (2) 『パラリンピック』

- ▶ 高齢化先進国に向けた課題解決や、共生社会の実現・確立に向けたきっかけとなりうる大会。
- ▶ 東京は世界で初めて、同一都市で2回目のパラリンピック大会が開催される都市。

### (3) 『2018～2022年の間の大規模大会との連携』

- ▶ アジア地域で開催されるオリンピック・パラリンピック大会（2018年 平昌（韓国）・2020年 東京（日本）・2022年 北京（中国））、日本でのラグビーワールドカップ大会（2019年）、ワールドマスターズゲームズ（2021年）といった世界的な大規模スポーツ大会との連携を図る。

## 4. 今後のスケジュール



# ①スポーツ・健康

<アスリート委員会、高橋尚子委員長>

## 基本的な考え方

- オリンピック・パラリンピックは様々な分野への波及力を持ち、「スポーツ・健康」は5つの柱各分野との結びつきが最も高い
- 東京2020大会は、日本と世界にポジティブなレガシーを創出する大きな転換点となることを期待

## 残すべきレガシー

誰もがスポーツを「する・観る・支える」社会	アスリートが活躍する社会	パラリンピックを契機とした共生社会
スポーツ参画人口の拡大とスポーツ関連産業の発展	競技力の向上と競技環境の整備	障がい者スポーツのファン拡大
スポーツ（運動）の力による健康づくりの推進	ロールモデルアスリートの育成と活躍の推進	障がい者スポーツの環境整備
スポーツを通じた国際交流・協力	スポーツ・インテグリティの保護	共生社会に向けたアプローチ

## 「共通の幟（のぼり）※」によるオールジャパンでのアクションの推進 （※東京2020大会とコンセプトを共有する、関連性のある様々な取組をつなぐ共通のキャッチコピー等）

誰もがスポーツを「する・観る・支える」社会 の実現に向けたアクション例	アスリートが活躍する社会 の実現に向けたアクション例	パラリンピックを契機とした共生社会 の実現に向けたアクション例
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「一地域一スポーツ運動（仮称）」等によるスポーツ実施率向上に向けた取組の推進</li> <li>■ スポーツウェルネスに関する情報を効果的に届けてスポーツ実施を促す「インフルエンサー」を全国で組織化</li> <li>■ アスリートや市民が参画する大会エンゲージメントと地域のスポーツ振興等を相乗効果が上がるように実施</li> <li>■ 「スポーツ・フォー・トゥモロー」等、スポーツを通じた国際貢献の推進等</li> <li>■ 身近な場所でのスポーツ実施を促進するため、様々な資源を最大限活用して「スポーツフィールド」を創出 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ アスリートの競技力向上と健康維持を支える環境整備（女性アスリートの課題へも対応）</li> <li>■ 次世代アスリート育成する好循環「アスリートサイクル」を推進</li> <li>■ アスリートの経験を活かした商品開発等の推進</li> <li>■ 「若手アスリート参画プロジェクト」などスポーツの力による復興・地域活性化の推進</li> <li>■ アスリートのキャリアやネットワークを活用した地域スポーツの推進 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ パラリンピック競技や障がい者スポーツの魅力を多角的に発信、体験機会の提供など</li> <li>■ 特別支援学校等を、地域の障がい者スポーツの拠点の一つとして活用</li> <li>■ 障がい者スポーツ支援に取り組む企業と団体のマッチングの仕組みづくり</li> <li>■ 心のバリアフリーの理解・定着促進</li> <li>■ 障がい者のスポーツ参加を促進するための好事例の発信 等</li> </ul>

※アクションは組織委員会の専門委員会での意見や検討中の内容を含む

# ②街づくり・持続可能性

<街づくり・持続可能性委員会、小宮山宏委員長>

## 基本的な考え方

- 東京2020大会を訪れる様々な人にとって、使いやすく分かりやすい社会インフラを構築し、世界へ発信
- 東京2020大会を契機として、世界の人々と持続可能な社会のビジョンを共有

## 残すべきレガシー

### 街づくり

**ユニバーサル社会の実現**  
(誰にとってもアクセシブルな公共空間の実現)

**魅力的で創造性を育む都市空間**  
(快適で魅力的な空間の充実)

**都市の賢いマネジメント**  
(ICT技術などを活用した効率化)

**安心・安全な都市の実現**  
(東京2020大会時の安全確保計画の確立)

### 持続可能性

**持続可能な低炭素都市の実現**

**持続可能な資源利用の実現**

**水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現**

**人権・労働慣行等に配慮した事業活動の定着**

**持続可能な社会に向けた参加・協働**

## 様々なアクションに取り組む姿を世界へアピール

### 街づくりにおけるアクション例

- 多言語対応の強化
- アクセシビリティ・ガイドラインの策定と活用
- 船着場の整備による舟運の活性化と、水辺空間のにぎわいの創出
- 新規恒久施設の着実な整備と有効活用
- ICT基盤の充実（公衆無線LAN環境の整備促進等）
- 社会全体のICT化
- 安全・安心を担う危機管理体制の構築 等

※アクションは組織委員会の専門委員会での意見や検討中の内容を含む

### 持続可能性におけるアクション例

- 太陽光発電や地中熱利用ヒートポンプなど、大会施設等で再生可能エネルギー、省エネルギー技術の積極的な導入
- 競技会場における再生材の活用
- 水素供給システムの整備など選手村を水素社会の実現に向けたモデルに
- 都市鉱山の活用検討
- 遮熱性舗装等の整備やクールスポットの創出など、大会における暑さ対策の推進
- 在来種等の生態系に配慮した植栽を推進する等、様々な主体と連携して緑を量的・質的に充実
- 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用
- 環境に対する意識や取組の向上 等

基本的な考え方

■文化・教育の各種取組を通じて、より多くの人々を東京2020大会に巻き込み、大会成功の機運を醸成

残すべきレガシー

文化

日本文化の再認識と  
継承・発展

次世代育成と  
新たな文化芸術の創造

日本文化の世界への  
発信と国際交流

全国でのあらゆる人の  
参加・交流と地域の活性化

教育

オリンピック・パラリン  
ピックやスポーツの価値  
の理解

多様性に関する理解  
(障がい者への理解・  
国際理解)

主体的・積極的な参画と大学連携  
(将来の国際社会や地域社会での活動に、  
主体的、積極的に参加できる人材の育成)

文化の祭典としてあらゆる人々が参加する東京2020大会文化プログラム（仮称）を展開  
 多様な教育メニュー全体をパッケージ化した教育プログラム（愛称：ようい、ドン!）を展開

文化におけるアクション例

- 小・中学校における伝統文化・伝統芸能鑑賞体験授業の充実
- 学生、若手クリエイターを対象として公募による新たな発想を取り入れたプログラムの展開
- 伝統芸能と最先端技術やポップカルチャーを融合させた新たな芸術表現の創造
- 国内外のアーティストを受け入れるアーティスト・イン・レジデンス事業
- アール・ブリュットの普及推進
- 文化芸術の力を活用して「街づくり」や「福祉」「教育」等の課題解決型事業の展開 等

※アクションは組織委員会の専門委員会での意見や検討中の内容を含む

教育におけるアクション例

- オリンピック・パラリンピック教育を積極的に進めていく学校の指定
- オリンピック・パラリンピアン・外国人アスリート等の学校への派遣
- 企業や団体等の提供する教育メニューの教育活動への活用
- 障がい者スポーツの観戦・体験等の機会の拡充や、特別支援学校の児童・生徒と小・中・高校生との交流を充実
- 1校1国運動のような学校単位での国際交流
- 大会運営ボランティアや大会に関連する活動への参画
- 大学連携の枠組みを通じた取組の推進 等

基本的な考え方

■ 東京2020大会は、日本経済の力強さや最先端テクノロジーを世界にアピールする絶好の機会

残すべきレガシー

経済

高性能経済

(日本の高い技術力や高品質な製品を世界に発信)

底力の発揮

(日本の各地がもつ潜在的な魅力を引き出し、アピール)

高齢化先進国への挑戦

(豊かな高齢化社会実現への取組を世界に示す)

テクノロジー

感動の共有

(大会の臨場感を最先端の技術等を駆使し、世界に伝える)

For All

(全ての人に優しいバリアフリー社会を目指す)

高信頼・高品質の安全

(官民一体となった安全・安心を担う危機管理体制を構築)

水素社会の構築

(世界に日本の誇れる環境対応技術のアピール)

ジャパブランドをアピールするキャンペーンの展開を検討

経済におけるアクション例

- 音声認識・多言語対応ロボットによる接客対応の普及拡大
- グローバル社会に対応した生活・滞在環境の整備
- 大会開催時を見本市とし、先端的商品・サービスに統一ブランドのマークを付けて紹介
- 柔軟な決済プラットフォームを通じた「スマートな手続」の実現
- ローカル・クールジャパン見本市(仮称)を開催
- 世界規模のビジネスマッチングの「グローバル・ベンチャーサミット(仮称)」を開催
- 大会を契機に生み出される様々なビジネス情報を全国の中小企業に提供するポータルサイトの構築
- ウェアラブル機器やAI等を活用した先進医療サービスの実施 等

テクノロジーにおけるアクション例

- 4K8Kなどの最先端の映像伝達技術の活用
- 多言語翻訳などの言葉の壁をなくす技術の開発・推進
- ICTを活用したスポーツ情報データ(ODF等)の充実・提供
- 街なかのバリアフリーマップによる分かりやすい案内情報の提供
- 歩行者支援ロボットや見守りロボット、アシストスーツ等を活用した障がい者・高齢者の生活支援の実証
- セキュリティカメラ/緊急時用のサイネージの整備
- 大会と連携した、燃料電池自動車や定置用燃料電池、水素ステーションの普及 等

※アクションは組織委員会の専門委員会での意見や検討中の内容を含む

# ⑤ 復興・オールジャパン・世界への発信

＜メディア委員会、日枝久委員長＞

## 基本的な考え方

■ 東京2020大会を日本中のできるだけ多くの人々の参画により盛り上げ、また、世界中から注目が集まる機会として、東北の復興した姿や日本の文化・伝統、経済・テクノロジーなどを世界へ発信

## 残すべきレガシー

### 復興

- ・被災地でのスポーツ実施率の向上や子供たちの体力向上を目指すとともに、将来的なオリンピック・パラリンピアン輩出を企図
- ・復興の姿を継続的に世界へ発信し、大震災の記憶の風化防止を図るとともに、風評被害を払拭

### 観光

- ・2020年を節目に、外国人旅行者が快適に滞在できる環境整備を推進し、外国人旅行者の増大をもたらす
- ・各地の観光産業活性化により、地域による外国人旅行者の受入が促進されることにより交流が生まれ、地域の人々の財産となる

### オールジャパン

- ・多くの人々が、大会関連イベントやボランティアなどに自ら参画し、大会の感動と記憶を後世に伝承
- ・大会のポジティブな影響を日本の隅々まで波及させ、地域の一体感の醸成、地域経済、コミュニティの活性化を企図

### 世界への発信

- ・文化・伝統、経済・テクノロジーなどの魅力を世界へ発信し、世界各国における日本に対する理解者をさらに増やす
- ・オリンピック・パラリンピック精神の普及を通じ、平和に関し世界に訴求し、世界平和に貢献する

## 復興・オールジャパン・世界への発信を展開するアクションの検討

### 復興におけるアクション例

- ジュニアアスリート等の発掘や育成支援
- 東京2020大会における「子どもレポーター」の実施
- ライブサイトやフラッグツアーの実施や、復興へ歩む被災地の姿を継続的に映像に記録し、世界へ発信 等

### 観光におけるアクション例

- 2019年ラグビーワールドカップ、2021年関西ワールドマスターズゲームズとの連携による訪日リピーター獲得
- 「& TOKYO」を活用した東京をPRする様々なプロモーション
- 広域観光周遊ルートの形成を促進し、海外へ積極的に発信 等

### オールジャパンにおけるアクション例

- 東京2020大会公式ソングやオリ・パラ音頭（仮称）、ダンス等の創作
- 障がいのある人もない人もボランティアに参加しやすい環境づくり
- ホストタウン事業による日本の各地域の活性化 等

### 世界へ発信におけるアクション例

- リオ大会「東京2020ジャパンハウス」での日本の魅力などの発信
- 2018年平昌、2022年北京と2020年東京との組織委員会等の連携
- オリンピック休戦プログラムの実施 等

※アクションは組織委員会の専門委員会での意見や検討中の内容を含む

# 文化プログラムの実施に向けた文化庁の取組について

～ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした  
文化芸術立国の実現のために～

平成 28 年 3 月 2 日  
文 化 庁

## 要旨

「文化芸術立国」の実現のために、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019の機会を活かすとともに、それ以降も多様な文化芸術活動の発展や、文化財の着実な保存・活用を目指し、文化庁が組織委員会、関係省庁等と連携して、2016年秋から全国津々浦々で文化力プロジェクト(仮称)を実施。

このキックオフ会議として2016年10月に、文部科学省とともに「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」を開催。

【文化庁の取り組む文化プログラム「文化力プロジェクト(仮称)」の数値目標(2016-2020)】

・20万件のイベント ・5万人のアーティスト ・5000万人の参加 ・訪日外国人旅行者数3000万人に貢献

「組織委員会のオリパラ公式文化プログラム」と「政府全体で推進するプログラム」の一環として文化力プロジェクト(仮称)を実施。

【「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」の概要(文化関係) 2016年10月19日～22日】

以下は現時点で検討中の内容

○19日(京都)

- ・文化プログラムの趣旨・意義や、具体的な企画・実施の方策等をテーマとした会議を開催。
- ・全国津々浦々で文化プログラムを展開することで、文化芸術立国を実現していく旨の「京都宣言(仮称)」を宣言。
- ・世界遺産である二条城を活用した文化行事を開催。

○21日(東京)

- ・障害者の芸術活動に関するシンポジウムを開催。このシンポジウムと連動し、障害者による優れた芸術作品や障害者のための優れた取組等についての展覧会を実施。



## 文化力プロジェクト(仮称)のコンセプト(案)

多様性の尊重や自然との共生の理念の下、文化芸術を資源としてイノベーションを創出し、持続可能な成長を遂げていく平和的文化芸術国家を2020年以降に確立する。これを実現するため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化プログラムを最大限活用し、文化芸術立国の実現に向けた「文化力プロジェクト(仮称)」を推進する。(以下、現在検討中のコンセプト案)

### ①日本の多様な文化力を高め、国民生活の質を向上する。

- ✓日本の多様な文化芸術を国民が再発見、再認識し、維持、継承、編集、発展させる。
- ✓子供、高齢者、障がい者も含め、あらゆる人々が様々な場で創造・鑑賞活動に参加できる文化芸術の受容性を活かした社会的包摂に係る取組を推進する。

### ②文化芸術を資源として、イノベーションを創出し、社会的・経済的課題を解決するとともに、文化GDPを増大する。

- ✓地域の文化芸術資源を掘り起こし、活用することにより、観光振興や産業振興などにつなげ、地方創生を実現、文化芸術に関する新たな雇用や産業を現在よりも大幅に拡大する。
- ✓文化芸術を資源としてイノベーションを創出する人材を育成・確保する。
- ✓文化芸術資源を活用して、地域における過疎化や少子高齢化、地域コミュニティの衰退等、社会的・経済的な諸課題の改善や解決に資する新たなモデルを提示する。

### ③文化芸術により世界の人々との交流を進め、世界平和に貢献する。

- ✓文化芸術の力により東日本大震災からの復興を世界に力強く発信する。
- ✓地域間、世代間、分野間も織り交ぜて、日本と世界との文化芸術の交流やコラボレーションを図り、多様な価値観の相互理解を推進する。

# 文化カプロジェクト(仮称)について

## 文化カプロジェクト(仮称)の3つの枠組み

文化庁が以下の3つの枠組みに基づいて、文化カプロジェクト(仮称)を展開し、地方公共団体、芸術団体等の取組を支援する。

「組織委員会のオリパラ公式文化プログラム」と「政府全体で推進するプログラム」の一環として文化カプロジェクト(仮称)を実施。

### 1. 国(独法等)が主導するプロジェクト

文化芸術によるレガシー創出に向けた基盤的な取組を推進  
(文化芸術プロデューサー人材等の育成、新たな文化×産業の拠点の形成、日本文化の再発見とその魅力の発信など)

### 2. 国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進

日本遺産、文化芸術による地域活性化・国際発信事業、劇場音楽堂等活性化事業等の取組を支援

### 3. 民間、地方公共団体主体の取組を支援

地域の祭りをはじめ、我が国の多様な文化芸術を継承、発展させる全国津々浦々の文化芸術に関する取組を支援

組織委員会が策定する認定基準により基づく取組を実施、支援

オリパラ公式文化プログラム  
(ノンコマースプログラムを含む)

地方公共団体、芸術団体等の取組支援

政府全体で推進するプログラムの一環として文化カプロジェクト(仮称)を実施

政府全体で推進するプログラム

## 国（独法等）が主導するプロジェクト

### ■文化プログラムの推進体制・環境整備

#### (1) 推進体制の構築

- ・文化庁内に文化プログラム推進室、アドバイザリーボードを設置(4月～)
- ・文化芸術立国実現に向けた有識者会議を設置(5月～)

#### (2) 文化情報プラットフォームを構築(10月～)

- ・多言語機能を付与し、全国で展開する文化プログラムの情報を国内外に発信

#### (3) 文化プログラムの広報・発信・・・シンポジウムの開催など

#### (4) 最高峰アワード(仮称)の創設

- ・文化カプロジェクト(仮称)の中から、世界的にも優れた文化活動(舞台芸術、現代アート・工芸等)を顕彰

### ■国(独法等)主導プロジェクトの実施

- ・リオのジャパンハウス(8月・9月)
- ・スポーツ・文化・ワールド・フォーラム(10月)
- ・世界文化芸術都市を目指す上野「文化の杜」新構想
- ・羽田空港跡地の文化・アート産業拠点の創出
- ・国際工芸サミット など

## 国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進（28年度予算案）

### 国が地方自治体、民間とタイアップした取組支援 13,144百万円

地方公共団体や民間が企画する取組への支援等を行い、文化芸術による地域活性化等を図る。

#### ①国が主体の取組

- ・メディア芸術祭等の国主催芸術祭の取組
- ・文化財海外交流展等の国主催の展覧会の取組

#### ②地方・民間が主体の取組

- ・地域の魅力ある文化芸術の取組や担い手の育成等
- ・芸術団体や劇場・音楽堂等によるトップレベルの舞台芸術活動等
- ・芸術文化の世界への発信
- ・地域の核となる美術館・博物館の取組

### 文化プログラム推進のための基盤整備 764百万円

文化プログラムに多くの訪日外国人が参加し、その開催効果が広く波及するよう、国内の文化施設において多言語化対応の情報発信、環境整備等を進める。

#### ①国立文化施設の環境整備

- ・バリアフリー、多言語対応、観覧環境の整備

#### ②多言語対応等による訪日外国人対応等

- ・文化芸術活動、文化財等の多言語化対応

## 民間、地方公共団体主体の取組を支援

### ■文化情報プラットフォームを構築(10月～)(再掲)

- ・多言語機能を付与し、全国で展開する文化プログラムの情報を国内外に発信

### ■文化プログラムの広報・発信(再掲)……シンポジウムの開催など

### ■最高峰アワード(仮称)の創設(再掲)……文化カプロジェクト(仮称)の中から、世界的にも優れた文化活動(舞台芸術、現代アート・工芸等)を顕彰

<p>文化プロデュース力のある人材の育成 (文化芸術立国の基盤をつくる)</p>	<p>新たな「文化×産業」の拠点を形成 (文化芸術によって経済的・社会的価値を生み文化GDPの拡大を図る。)</p>	<p>最高水準の日本文化の発信 (オリパラ公式文化プログラム等を想定)</p>
<p>✓優れた文化芸術プロデューサーをプロジェクトベースで育成</p> <p>✓地域の文化政策推進体制の整備への支援</p>	<p>【民間活力による新たな文化拠点創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓羽田空港跡地を利用した、新たな文化・アート産業拠点</li> <li>✓官民共同の新たな文化施設の整備(デザインミュージアム等)</li> </ul> <p>【世界に冠たる芸術都市の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓上野「文化の杜」新構想</li> </ul> <p>【世界に冠たる地域文化拠点の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓国際工芸サミット</li> </ul>	<p>【国立文化施設を核としたプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ジャパンコレクション展</li> <li>✓新作舞台芸術</li> </ul> <p>【トップアーティスト等によるプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓美術、舞台芸術、メディア芸術</li> <li>✓伝統芸能</li> <li>✓花火、食 など</li> </ul> <p>【震災復興プロジェクト】</p> <p>【パラリンピックと連動したプロジェクト】</p> <p>【日本文化の編集、棚卸し】</p>

2020年を契機に持続可能な民需主体の文化振興モデル形成  
(今後高い成長が見込まれる文化による市場(マーケット)を創出)

日本が文化で元気になる、一人一人が自信と誇りをもって生きる社会へ

## 文化芸術立国の実現

# 全国津々浦々で行われる文化プログラム(例)

文化プログラムの機会を活用し、地域の文化財や伝統芸能、各地の祭り・花火、食、現代舞踊や音楽、アートやマンガ・アニメなど様々な日本文化の魅力を発信し、観光振興、産業振興、地方創生を図る。

## 全国津々浦々で文化芸術活動を鑑賞



瀬戸内国際芸術祭  
(撮影：中村 脩)

### 瀬戸内国際芸術祭2013

美しい瀬戸内海を船で巡りながら、島の自然や文化に溶け込んだアートを体感する現代アートの祭典  
3年ごとに国際芸術祭として開催(次回開催は平成28年)108日間で来場者数約107万人、経済効果約132億円

### 広島国際アニメーションフェスティバルなど

世界四大アニメーション映画祭の一つ  
来場者数約23万人以上、経済効果約3.3億円



会場の様子

### 湯涌ぼんぼり祭り

#### 湯涌ぼんぼり祭り

地元温泉街(湯涌温泉)を舞台としたアニメ「花咲くいろは」で登場した架空の祭りを再現(年2日間開催)  
来場者数約1.3万人  
経済効果約2.1億円



### 札幌国際芸術祭2014

北海道の自然と資源を活かした国際的なアートの祭典  
72日間で来場者数約48万人  
経済効果約59億円

札幌国際芸術祭2014オープニングプログラム  
旋回するノイズ  
提供：創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会



### 新たな「文化×産業」の拠点を形成

国内外に伝統と現代の工芸の魅力を発信し産業化につなげる拠点を形成する等の取組を推進

### 大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2012

里山を舞台とする地域内外のアーティストによる作品制作・展示などのアートの祭典(2012年は第5回)51日間で、来場者数約49万人  
経済効果約46.5億円

大地の芸術祭での作品展示



### アースセレブレーション

1988年より佐渡で開催している太鼓芸能集団「鼓童」による国際フェスティバル  
3日間で約1.1万人来場(うち10%が外国人)

### 坊ちゃん劇場

道後温泉の近くにあるという立地を活かし、旅行代理店と連携して体験型の旅行商品として開発



### 混浴温泉世界



### 別府現代芸術フェスティバル2015「混浴温泉世界」

別府温泉を中心とした地域文化と現代アートが融合した、3年に1度の芸術祭

### 国立文楽劇場 等

外国人向け文楽鑑賞教室  
多言語での鑑賞

### 京都国際マンガミュージアム

来場者年間約28万人  
約3万人が外国人  
約100の国や地域から来館

### 京都国際マンガ・アニメフェア 京まふ

西日本最大の総合見本市  
9月中の2日間で来場者数約4万人以上、経済効果約5.3億円



### 上野「文化の杜」新構想

日本屈指の文化施設が集積する上野をロンドンやパリに匹敵する芸術文化都市とする構想



提供：アース・セレブレーション実行委員会

### 国立劇場・美術館・博物館

外国人向け歌舞伎鑑賞教室  
多言語での鑑賞 など

### 羽田空港跡地を活用した現代アート振興

世界最高水準の美術修復、梱包・運搬、展示業者など美術関連技術を集積 最先端技術とアートの融合プロジェクトの実施 など

# スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催

## 1. 趣旨・目的

ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスターズゲームズ2021に向けて、観光とも連動させつつ、スポーツや文化による国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信し、国際的な機運を高めるためのキックオフイベントとしての国際会議を、2016年リオ大会直後の秋に、京都と東京で開催。

## 2. 開催時期・場所

2016年10月19日(水)～10月20日(木)： 京都(ロームシアター京都等)

10月20日(木)～10月22日(土)： 東京(六本木ヒルズ等)

## 3. 内容(案)

### (1) 開会式(東京)・ 基調講演

#### 【基調講演】

バッハ国際オリンピック  
委員会会長

クレイブン国際パラリン  
ピック委員会会長

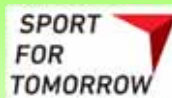
シュワブ世界経済フォー  
ラム会長

等

### (2) 国際会議

#### 【スポーツ関係】

- ・記念セッション  
(オリンピック・パラリンピックがもたら  
すレガシー)
- ・スポーツ担当大臣会合  
(Sport for Tomorrow)
- ・ラグビーワールドカップ2019関連会議



#### 【文化関係】

- ・2020年に向けた文化プログラム全国  
展開のためのセッション(京都)
- ・障害者の芸術活動に関するセッション

### (3) 官民ワークショップ

最先端科学技術等をテー  
マとした官民協働のワーク  
ショップ及び世界経済  
フォーラムとのジョイント  
セッション  
を開催

※ 本フォーラムと同時期に  
東京で開催予定の世界経  
済フォーラム若手  
メンバーの年次総会と連携

### (4) 文化イベント

二条城等、世界遺産の神  
社・仏閣を活用し、我が国  
の伝統芸能等と海外文  
化・現代アート等が調和し  
たイベントを開催

その他、東京・京都の各地  
において、六本木アートナ  
イト等の各種協賛イベント  
と連携



二条城(世界遺産)